

令和3年3月
勝浦市議会定例会会議録（第4号）

令和3年3月5日

○出席議員 14人

1番 鈴木克巳君	2番 狩野光一君	3番 渡辺ヒロ子君
4番 照川由美子君	5番 戸坂健一君	6番 磯野典正君
7番 久我恵子君	8番 寺尾重雄君	9番 松崎栄二君
10番 丸昭君	11番 佐藤啓史君	12番 岩瀬洋男君
14番 岩瀬義信君	15番 末吉定夫君	

○欠席議員 1人

13番 黒川民雄君

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋元君	副市長 竹下正男君
教育長 岩瀬好央君	総務課長 平松等君
企画課長 長田悟君	財政課長 植村仁君
消防防災課長 神戸哲也君	税務課長 齋藤恒夫君
市民課長 岩瀬由美子君	高齢者支援課長 元吉宏行君
福祉課長 軽込一浩君	生活環境課長 山口崇夫君
都市建設課長 川上行広君	農林水産課長 大森基彦君
観光商工課長 高橋吉造君	会計課長 土屋英二君
学校教育課長 吉野英樹君	生涯学習課長 屋代浩君
水道課長 大野弥君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 吉清佳明君 議会係長 原隆宏君

議 事 日 程

議事日程第4号

第1 一般質問

第2 休会の件

開 議

令和3年3月5日（金） 午前10時開議

○副議長（磯野典正君） おはようございます。

ただいま出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知をお願いします。

一 般 質 問

○副議長（磯野典正君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） 皆さん、おはようございます。任意会派、かつうら市政会の鈴木です。

皆さんも既に今朝のニュースは御覧になったと思いますが、1月8日に発出された緊急事態宣言も、当初の1か月からさらに1か月延長されました。この緊急事態宣言も、あさって7日をもって解除となる予定でありましたが、首都圏1都3県においては、さらに2週間の延長が本日決定されるようであります。

そのような状況下、当勝浦市周辺地域での新規感染者は散見する程度で落ち着いてきてはおりますが、千葉県においては、都市部から東京近郊においての新規感染者が下げ止まっている状況であり、まだまだ予断を許さない状況に変わりはありません。緊急事態宣言解除後においても、これまで実践してきた感染防止対策を胸に行動することが求められております。

そのような厳しい社会情勢の中でありますが、土屋市長におかれましては、令和元年7月に市長就任以来、1年8か月が経過をいたしました。この間、昨年1月からの新型コロナウイルスの世界的蔓延の中で、勝浦市においても例外なくコロナ感染者も確認される中、その防止対策を中心とした市政運営を余儀なくされておるところであります。

コロナ蔓延防止対策については、待ち望んでいたワクチン接種が2月17日から国内において開始されたことにより、大きな前進となっております。今後、勝浦市においてもワクチン接種が開始されることとなりますが、対策班も設置されましたので、遅滞なく万全の体制で臨んでいただきたいと思っております。

さて、本年は、土屋市政となって3年目に入ります。今年は、これまでのコロナ蔓延による市内経済の大きな落ち込みを取り戻し、市民生活の利便性向上のため、市政の目指すべき方向にしっかりとかじを取らなければなりません。そして、これまでの市政運営の停滞を、コロナ禍であったためと理由づけすることは絶対にできません。

そのような中で、現状における市長の市政運営に対する考えを確認し、今後の市政運営の方

向を見極めることが必要なことから、以下の点についてお伺いします。

その第1点目は、市長の政治信条として市長選挙公約で掲げた市民や地域に寄り添うまちづくりの実現について、その実現するための手段として市民との対話を挙げており、その一環として、令和元年10月に、勝浦、興津、上野、総野の各地区別懇談会を実施し、その後は各行政区単位での懇談会を実施するとのことでしたが、その後の対応は何ら実施していないと思います。

同年11月、12月は、まだコロナ感染がない状況でありましたが、令和2年1月末からは、新型コロナウイルスの感染が国内において発生してきた状況であり、当初計画した市民との対話を実施できない、その理由についてお伺いします。

次に、2点目として、4地区の地区別懇談会を実施したことにより、各区から意見や要望が出されております。その意見や要望について、その後どのように対処されたのか、意見等を提出した区に対し検討結果の通知や対応はどのようにされていたのか、お伺いをいたします。

3点目として、市長選挙において、行政の停滞により勝浦市は住みにくい町と位置づけ、これを変えるには強いリーダーシップが必要であると言い切っています。そのための行動指針として、積極的に勝浦市のトップセールスを行うこととしていますが、これまでの行動と今後の対応について、どのようであったか伺います。さらに今後はどのように対処する考えか、併せてお伺いをいたします。

次に、大きな2点目として、新型コロナ収束後における経済活性化事業（イベントの拡充）についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染者の増加を抑える対策として、昨年に引き続き2回目の緊急事態宣言が発出されたことにより、生活の行動が制限され、特に当市の基幹産業とも言える観光関連業や飲食業等への影響は計り知れない状況であり、生活に直接係る収入は大きく減少しています。これは、緊急事態宣言が解除されたかといって、直ちに回復するものではありません。今年のかつうらビッグひな祭りも、昨年に続いて、やむなく中止されました。また、5月のカツオまつりも、来年度、令和3年度には実施されません。今後、新型コロナワクチン接種も開始され、市内経済にも徐々には明るい兆しも見えてくるものと思いますが、このコロナ禍収束後における市としての経済対策について今から対応しておくことが必要と思うことから、以下のことについてお伺いをいたします。

その第1点は、令和2年2月に策定した勝浦市総合計画第4次実施計画に、昨年12月議会で突如として提案された（仮称）かつうら海中公園再生計画事業を実施計画に追加するため、昨年12月24日に総合開発審議会を開催し、事業の追加が行われましたが、その際に、もともと計画されていた事業である魅力市、これが廃止され、代替事業として「かつうら朝空マーケット」開催事業に変更されるとのことでしたが、これまでイベントの名称は変更しながらも引き継がれてきた勝浦市の産業イベントである魅力市を削除するに至った経過についてお伺いします。

次に、2点目として、魅力市が削除されたことにより、本年度の産業まつり的なイベント実施が予算化されておられません。本年中には見えてくるであろう新型コロナ蔓延の収束後には、勝浦市の経済を取り戻すための施策として、勝浦市内外へ勝浦市の産業全体を発信するための大型の産業イベントを行うことを求めますが、考えを伺います。

最後に、秋のイベントで行われてきた友好都市の西東京市や勝浦ネットワークによる友好都市徳島県勝浦町と和歌山県那智勝浦町との交流事業について今後どのように取り組む考えかをお伺いし、登壇による質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。ただいまの鈴木議員の一般質問に対し、お答えいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお答えいたします。

初めに、地区別懇談会についての御質問でございますが、令和元年度に開催した地区別懇談会につきましては、区長さんをはじめ、出席された方々に対し、新市長としての行動方針と併せ、「市民による市民本位の市政」で勝浦の「新しい未来」を創る原動力として、地域の皆さん方と心を通わせて誠心誠意精進する旨、決意をお示したところでございます。

これに基づき、市政のオープン化の第一歩として、令和2年度から私自身が市内各地域を巡回し、市民の皆様のお声を直接お伺いする機会として「巡回市政懇談会」を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえすと、地域住民の方々にお集まりいただくことは困難なため、会議の開催を見合わせることにいたしました。

そして、収束後のことを見据えて、それぞれの地域の将来に向かっての可視化データを整理し、マップ化にするとか、そういった作業をして準備しております。

次に、地区別懇談会の意見及び要望の対応についての御質問でございますが、各区からの意見及び要望につきましては、会議中、担当課長から口頭で回答したところでございます。

具体的には、対象事業に係る実施予定の有無のほか、予算確保、調査、関係者調整等が必要な案件については、対応に時間を要する旨、説明をし、各区の理解を努めたところでございます。

次に、トップセールスの実績と今後の対応についての御質問でございますが、トップセールスにつきましては、市長就任時、人口減少や少子高齢化といった地域課題を解決するため、積極的に実施することを表明いたしました。

この方針に基づき、令和元年度は、市内においてリゾート開発の実績を有する東急不動産株式会社をはじめ、東急グループ各社を訪問し、本市のプロモーションを図ったところでございます。

また、行川アイランド跡地で事業を予定している株式会社共立メンテナンス本社を訪問し、事業の早期着手を要望したところでございます。

次に、今後の予定であります、今年度策定した勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業に対し、企業からの賛同を求め、企業版ふるさと応援寄附金を通じた支援をお願いするため、精力的にプロモーション活動を展開する考えでございます。

次に、新型コロナ収束後における経済活性化事業（イベントの拡充）についてのお答えいたします。

初めに、勝浦市総合計画第4次実施計画から、産業市としてあります「魅力市」が削除された経過についての御質問でございますが、魅力市につきましては、市民が楽しめる華やかな魅力あるまちづくりをテーマとして、集客の継続性を目指した商店街活性化や地域活性化を大き

な目的に開催してまいりました。

開催に向けましては、実行委員会形式により、関係団体の協力の下、企画立案や出店者の募集、出店場所調整などの準備を進めますが、長期間にわたる準備を進めても、当日の天候によっては中止または集客が少ないなどのリスクと隣り合わせでございます。中止となった場合の影響は多大であります。

また、イベントは1日のみの開催であることから、その効果が限定的であるため、より持続的かつ効果的な地域活性化イベントとすべく、今年度より年1回のイベントから月1回の毎月イベント開催へと切り替えたことに伴い、統合計画における第4次実施計画上、「かつうら朝空マーケット開催事業」へと変更したものでございます。

次に、市内外に発信するための大型産業イベントの実施についての御質問でございますが、魅力市に代わる朝空マーケットは、既に月1回開催を予定して好評を得ていることから、「かつうら朝市シェアマルシェ」と同時開催することで、集客の相乗効果とお客様の商店街周辺への回遊性及び滞在時間の増加による経済効果を期待するものであります。

また、月1回、つまり毎月の開催を予定することで、悪天候等による中止の場合の影響を最小限にとどめる一方、規模は縮小するものの、継続性のあるイベントとすることで、多様な団体の主体的な参画を促進してまいります。

具体的には、勝浦中央商店会をはじめとする各団体の主催企画とのコラボレーションにより、運営コストの効率化のほか、各団体とのコミュニケーションの深化につながるものと考えます。これにより、各団体間のさらなる相互連携が可能になると期待しております。

よって、議員御指摘の大型イベントの開催につきましては、第4次実施計画の変更に係る総合開発審議会からの答申もありましたが、その答申を十分尊重し、朝空マーケットの効果分析や実行委員会で協議をした上で、今後、最大限検討してまいりたいと考えます。

次に、友好都市である西東京市や勝浦ネットワークの交流事業における今後の取組についての御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第ではありますが、これまでと同様に友好都市交流事業として西東京市民まつりに参加していく考えでございます。

また、本市イベントの参加については、今後、ビッグひな祭りの開催期間や朝空マーケットの開催日においでくださるよう協議してまいりたいと考えます。

全国勝浦ネットワークの徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町との交流であります。それぞれの地域で開催されるイベントに相互に出店し、特産品等の販売をしており、本市においては、今まで魅力市の開催の際に、両町職員の参加をしていただいたところでございます。

本年度は当初、ビッグひな祭りへの出店依頼を検討しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、イベントの相互出店は中止することと申合せいたしました。今後においては、感染状況を見極めつつ、イベントの相互出店を継続してまいりたいと考えております。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 市長も今年から3年目に入らなれど、やはり市民は本当に市長さんの体調大丈夫ですかという、かなりの御心配をしている市民の方もおりまして、私どものというか、耳にたくさん入ってきます。その都度、大丈夫です、元気ですというふうに答えております。元気でなければ市長職務まりませんので、そのようにお答えしながら、私も極力、土屋市長の運営

に協力をしていこうというふうを考えてはおりますが、しかし、その中で、やはり市長の気持ちが生民に向いているかどうか、それが一番大事なところでありまして、どうもその辺がはっきりしない、そういう状況であるというふうには私は認識しています。

その中で質問させてもらった政治信条、そして何項目かお伺いしますが、まず地区懇談会のことについてお聞きをします。

一昨年の9月、10月に、市の会議室を使って、地区別に区長さん及び各区の役員の方に来てもらって、市長の精力的な取組を披露しておりました。まだ市長になり立てで相当力が入った上で行っていましたが、そのことについては、市長自身が先ほど申しましたので、それを私のほうからどうのこうのと言うつもりはありませんが、その地区懇談会の実施、その中では、相当多くの区からの要望。当然です。市長と対面すれば、市民から言うのは、市長さん、ここを直してくれ、あそこを直してくれ、インフラ整備してくれ、そういうものがまず最初に来るのは当たり前ですけど、そういう各区からの要望がかなり出ていました。私も、これ4回全部、一応、後ろのほうで聞かせていただきました。

そういう中において、市長は、先ほども答弁でありましたが、地区懇談会をまずやって、自分の思いを伝えた、その後に、全区を対象に、これはできるできないは別としましても、対象に懇談会、市長との膝を突き合わせた話合いをしていきたいというふうな市長からの、そういう思いがありまして、そして、これが、まさにその翌年の1月からはコロナ禍というふうに入ってしまったために、なかなかできなかったということは事実であります、そうであっても、私は、やり方によってはいろいろできるんじゃないかというふうには考えています。

そこで1点目お伺いしますが、市長との懇談について、これは各区の要望ではなくて、市長と懇談したいという区が、10月の4地区の開催以降に、区からそういう要望があったのかどうか、まずお聞きします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。平松総務課長。

○総務課長（平松 等君） お答えいたします。地区懇談会を経た後に市長答弁でございました市内巡回的な地域の懇談会につきましての要望は、特にございません。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 特にないということではありますが、これは、特にないというよりも、10月にやって11、12月あるわけですから、もうその時点で、すぐに私は動いているのかなと思ったら、ちょっと何かそういう動きは見えませんでした。本来であれば、市長が行きたいというのであれば、職員のほうでは、それに応える、そしてそのための班が企画課の中につくられているんですね。その班で、わざわざ昨年退職した職員を、参加ですか、ということで位置づけて、職名を与えて仕事やっているんですけど、どうもその辺の行動が見えない。本来であれば、10月に地区懇談会が終われば11、12月と、まだコロナ全く関係ない月でありましたので、その間に、区から言ってこなくても、区に対して、そういうものを発信していったのかということを担当課にお伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。昨年の10月以降の、12月からコロナということでございますけれども、それまでのものについては、そういう懇談という行動は今のところ、していないということでお答えいたします。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） していないというか、なぜできなかったのかということ聞いています。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 一昨年の10月に地区懇談会、全員、4回やりましたよね。それを踏まえて、私は地域協働推進班に命じたのは、各地区の、やはり10年スパンで見る、データ化を、データマップの可視化、データの可視化を命じて、そういうデータを作るようにと。具体的には、これは例えば、10年度にこの地区はこういう年齢構成になるとか、あるいは空き家がこうなるのかというふうなもので、分かる範囲で、やっぱりそういう可視化のデータ。要するに、ただ、お話しするためのデータ作りが大事だということで、できるだけ、そういった可視化できるようなデータを作ることを11月、12月にやって、令和2年度から地域懇談会を開催するためのデータ作りを命じたというのが、準備は、すぐ11月からやった。地区懇談会を開くということではなく、私の指示によって、令和2年度からやる予定でございました。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） そういうことであれば、市長のほうで、とにかくデータ、地区のデータを持っていないと、これは地区に入っても状況を把握しかねるという判断があって、なったということですので、それに対しては了解をいたしました。ただ、その中で、もうそれから1年以上経過しています。各地区のデータは、1年もあれば、ほぼ出来上がっていると思いますし、今コロナ禍なので、直接会って話すということも難しいかとは思いますが、工夫すれば幾らでもできる話です。

私もちょっと営業やっているんで、この前、保健所のコロナに対する講習会がありました。キュステでやりました。キュステの広間を使って、約50人ぐらい集まって、そして保健所のほうの説明があったときも、大体1人の間隔が3メートルから5メートル空けて、やっているんですね。各区になれば、10人来たって、本当10メートル空けたって、十分やるスペースはあるんですよ。やる気があるかないかのことが私は言えると思うんですけど、それは市長は、こういうふうに可視化したデータを作ってやるということであって、対面での会議ができなくても、私はほかにも、そういうやり方も。それは保健所の話ですから。

対面できなくても、例えば、各行政区に改めて、こういう勝浦市の将来についての考えとか、各区の将来の考えとか、そういうものを伺ってもいいのじゃないかというふうに思います。そういうことについては考えられたのか。そして同時に、4地区に対して、もう大分前から、総合計画の中でも各地区別計画もつくったらどうかというふうな話もあります。地区別の計画。それは土屋議員時代にも、私は話していたと思いますよ。市長自体が議員時代にね。

そういうことも含めて、この、まずは実施計画というか、各区に対しての話に行くのであれば、例えば興津地区は、市長としてこうしたいと。勝浦地区は、それこそ中心部なので、いろんな対策打っています。ただ興津については、それこそ商店街もありますけど、なかなか市のほうが入っていったという部分はないですね。

興津についても、興津の中に5区、5区ですか、ありますね。それぞれがまた違う特性を持っていますが、やっぱり、その興津地区というところについては、集会所は造りましたが、集会所も使って、そういうことはできたんじゃないかなというふうに思いますので、各区に対しての実施計画、今後の対応については、どのように今考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） やる気があれば知恵が湧くという言葉あります。だから工夫次第で、各区の役員さん中心に、データを基にして、そういった中でニーズをお聞きするとか、あるいは自助、共助、公助の中で、やはりその地域は、その地域が主役だということの精神をお願いしながら、そういった工夫、計画づくりを進めていきたいということで考えて、この令和3年度はやっていくということで考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私が聞いたのは、やっていくんじゃないくて、今4地区について市長はどんな考えを持っているかと聞いたんです。お答えください。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 今ちょっと、質問の意図がちょっと分からないんです。もう一度お願いします。

○副議長（磯野典正君） 鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 意図が分からない。市長も議員時代、言っていたじゃないですか。勝浦市の広い海があって、山があって、里があって、それぞれのところに特性があるという中において、興津は海もある、そして先ほど言った共立メンテナンスの元行川アイランドもある。上野においては今、基盤整備をやっている。そういう中において、農業地帯でもある、そして林業もあるという中の上野の里山をどう開発するのか。そして、さらに行けば、国道297号沿いに地域が広がっています。松野バイパスも、その中でできてくる。そういう将来に向かっての各地域それぞれの特性があるんですよ。それを市長はどのように考えていたのかということをお伺いしているわけです。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 各49地域が勝浦市をつくっています。49地域の上に大きな勝浦市という木がなっていますので、49地域のそれぞれの特性を、現場に行って、まず知って、そしてその現場の、その地域を支えてくれている地域の住民の皆さん方と、本来でしたら膝を交えてお話しするというのと、やっぱりそういう特性の中で一番ビジョン、あるいは将来こうあるべきだとか、あるいはこういう悩みがあるんだということが一番知っているのは、その地域の人たちだと思いますから、現場に行って、やっぱり把握した上で、一緒になって、共助の精神で地域を創っていく、それが勝浦市全体につながるというような考えでいます。

ですから、そういった作業をどのようにしたらできるかということのを計画して、今後、令和3年度に進めていきたいというふうに思っています。以上です。

細かい49地域の特性を、あなた述べなさいよということでは私はないと思いますので、そういった中でも49の特性を、それぞれの現地に行って調査し、そしてその意見を聞きながら進めていきたいという計画をつくって、令和3年度には実施していきたいというふうな思いです。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） こればかり言っても……。私、49地区一つ一つ答えろなんて一言も言っていないよ。大まかな勝浦の興津、勝浦、上野、総野がどういうものであって、今後どうしたいのかということのを市長がどう考えているかということのを聞いているので。議員を4期やってきている中で、何か初めて勝浦に来て市長になったような答弁をされては困ります。これは

これで終わりにしますが、いずれにしろ今年度、令和3年にはコロナ禍が落ち着くと思いますので、その辺の頃合いを見て、至急対応できるようにお願いをしておきます。

次に、各地区で10月にやった、この4地区の懇談会で、いろいろ要望が出されています。全て私も出ましたので、その時に用紙はもらってありますが。やはりインフラ整備が主になりますけど、これに対して、前からやっぱり言われている、私も自分で経験している部分も含めて、やはり市民が要望したものが、いつまでたっても何にも動きがないという。すぐ動いてくれる部分があれば、動きがない、それは予算がかかるからという部分もありますが、要望したほうとしては、これがどういうふうに検討されているのかと、少なくとも1年に一遍ぐらいは、これは都市建設課長にちょっと代表して聞いてしまいます。

1年に一遍ぐらいは、その要望事項。例えば道路を、ここの道路、ここの側溝を直してくれとって要望があったと仮定して、そういうものに対して、担当課としてはどのような対処をしているのか。地元としては、要望したからには、その状況が知りたいというのが実態です。それについて、分かる範囲で結構です、お答えいただきたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。川上都市建設課長。

○都市建設課長（川上行広君） お答えします。市政懇談会含めて各区の区長、あと通年を通じて要望事項出されています。それは、その都度解決する場合がありますが、検討していること、いろいろ予算化すること、ございます。その中で、年度末をもって一応集計をして、必ずその要望が出されている区、区長さん宛てに回答をさせていただいております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、担当課長から回答しているということです。が、その後どうなったんだというふうなこともありますので、その辺は漏れもあろうかと思いますが、やはりこれ、担当課といえば都市建設が主体になるかもしれませんけど、隣の農林水産課、水道課、それぞれ市民と直接対応する課については、そこをしっかりと考えて、市民に対して本当に対応を行っていただきたいというふうに思っています。やっているということですので、それ以上のことは申しません。

そして予算、当然、要望が上がれば予算の対応をしなきゃいけないと。そして、その要望は何かといたら、やっぱり生活をしやすい、地域での生活をしやすいとか、そういうものに対しての要望が多いんですね。そうしますと、そのための予算化。なかなかこの厳しい市の財政状況の中で、その要望全てを把握するのは難しいと。

私が知っている範囲では、私が当時、もう十何年前になりますけど、道路の関係だけでも100件、1億、そういう。1億じゃねえや、10億ぐらいの、要は見積りを計算していました。それを毎年毎年、道路のためにやるということは非常に不可能なんですけど、現在、区の要望に対しては応えているということですが、それが事業化されている件数はどのくらいあるのか分かりますか。分からなきゃいいですけど。

今、要望に対して何%ぐらいが実施、実現できているのか。言っていなかったからね。じゃあ、それは後でまたお伺いします。

要は、市民としては、要望した限りは、やっぱり要望を実現したいという思いがあるので、ぜひともその辺の対応は、市長、しっかり聞いた上で、今後、各地区に入っていくのであれば、その辺も準備の中に、どういう要望があったのか、そしてそれはできているのか、できていな

いのか、できないとすればどういふものなのかというものを、今準備しているんだから、各区に、それぞれ、やっぱり準備を。中で市長が行って話したときに、ちょっと分かりませんか、やっぱり市民は納得しませんので、その辺を行うように、これはお願い。お願いというか、要望も含めて、やるようにしてください。

そして、市長のこの市政で、やっぱり一番目立つというか、やる気を持ったのは、リーダーとしての強いリーダーシップが必要だと。市政を変えようということで立候補して、自分がリーダーになれば市政は変わるということを言い切りました。そのためには、トップセールスを行って行って市税も上げると。

今どう見ても、トップセールスじゃなくて、ストップセールスなっちゃっているんですよ。この1年間、何もやっていないんですよ。分かりますか。

その答えは、私に市民から問合せがありました。市のホームページ内に市長の部屋というところがありまして、市長の毎月の行動記録が載っていますが、鈴木さん見えていますかと言われました。私、全くそのところは、確認は昔したことあったけど、していませんでした。

問合せあったことについて見たところ、市長就任直後の令和元年8月は挨拶回りを中心に千葉市や都内への出張はありましたが、1か月たった9月以降は非常に少なくなっています。そしてトップセールスを、トップセールスと言いながら、コロナでできなかったというのは、これ理由になりません。

先ほど市長答弁の中でありました。東急グループと共立メンテナンスには行ってきましたと。確かに、その記載はあります。令和元年11月5日と13日、都内の企業訪問ということで。全部ちょっとコピーしてきたんですけど、毎月毎月のね。2日間はあるんですけど、あれから1年8か月の間で、たった2件しか企業訪問していないんですよ。

確かに千葉市や東京都には出張はしています。ただ、それは、例えば会議であったり、市長会の会議であったり、そんなところですね、出向いているのは。土木事務所にも行っています。

それで、何で動かないんですか、市長。全部ほとんど場所は市役所、市長室、毎日毎日、市長室。感心したのは、昨年10、11月の療休以外に休みを取っていないということです。それは確かに、休暇というのは一つも、どこも入っていないです。

そういうことでありまして、その中で、あともう一件が、令和2年の7月17日に、企画観光用務ということで内閣府を訪問している。その内閣府訪問は、今日また、これを終わった後に説明会あるという話のことであろうかと思えます。それは海中公園の関係について、内閣府のほうに要望書を提出しに行ったということでありましようが、いずれにしろ、非常に市長のトップセールスは軟弱になっている。本当にこれがトップセールスと言えるのかどうかということでもあります。

そして昨日も、同僚議員から勝浦市の著名人の話が出ていました。トップセールスが市長の前身の東急グループだけではないんですよ。市内には三井もあれば、企業としてはね。あとは、隣の西武もあります。地域を考えれば、それこそいろんな企業もありますし、日本冶金や、昭和電工や、そういう、昨日話出ていた著名人が、著名人というか、偉人が出ている会社がまだ存続していますし、そういうところが日本の経済にとっても大きな発展の礎になっているはずなんです。それが継続されている会社を、やはりそのトップセールスの対象にすべきだと思いますが、その辺についてはどのようにお考えか、お伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 何もしていない、市長室にいるだけだ。コロナの問題、コロナ対策で市民の命や安全を守ることが、やっぱり一番最優先しなくちゃいけないし、自ら不要不急の外出。トップセールスは不要不急に当たらないという定義であって、どんなところ、相手様があることです。相手様があったら、みんな遠慮するんですよ。法事だって、自分の家族だけでやっている。私なんかそうだけど、親戚呼んだり何もしない、密にならない。そういったようなのをみんな注意しているときに、やはり動きたくても動けない。相手があることを、自分は構わない、不要不急じゃありません、あなたのところ来たのというわけにいかないじゃないですか。

要するに、今、勝浦は、昨年の武漢の受入れから、命の大切さをPRした、これは一つの大きな勝浦市のPRですよ。命の大事さを訴え。

私は3つの命があると思うんですね。人の命、それから自然も命、物も命。そういったものを命をテーマに、やはり勝浦を十分認識させるという材料をそろえて、相手も、お互いにお邪魔するということに対して気を遣わなくなった時期。向こう、相手は関係ないよ、私はトップセールス来ましたということ、鈴木議員は、しなさいということであるのかどうかですが、そこまで反問権使ってお聞きはしませんけど、私は不要不急の外出を市民の皆さんにお願いしているのに、密にならないししない。自分だけトップセールスで行ってきます、どんなところもと。相手の立場を考慮するということになって、みんな抑えていますよ。行きたいけど行けないとかと。

じゃあ、いらっしゃる方の中でも、コロナ対策十分して、勝浦のよさをPRして、次のつながりようの中で、たくさん行きたいところ、いっぱいありますよ、普通。行きたいけど、相手に迷惑かかるといけないから行けないだけであって、その材料を用意して行く。

しかし、勝浦は武漢の受入れという大変な命に対するPRを全国にしました。たくさんの方に、やっぱり評価いただきました。

自然の命、物の命、命というものを、あらゆるものが勝浦を構成していますので、そういったものを勝浦のよさでPRできるような中で進めていきたいというふうに思いますし、ただ行動記録の中で何も動いていない。朝8時から外出してトップセールスというか、セールスすれば、やったということじゃなくて、やはりその中で、効果ある手をやる。そして、ただ単にお邪魔して勝浦何とかということじゃなくて、やっぱりきちんとした、ファンになってもらうだけの材料をそろえて、熱意を持って、何度も何度も、やっぱり私は行きたいと思っておりますよ。

ただ、相手があることなので遠慮しているんです。それはお互いさまで、向こうも相当来たいけど迷惑かかるといようなことはありますから、その辺はぜひ御理解願いたいと思います。動きたくても動けないのが今の状況でありますので、御了承のほど、お願いしたいと思います。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） コロナ禍なので、動きたくても動けない、密になることは避ける、相手が来るなどと言われるのかもしれませんが、でもね、市長、対面でやれとは言っていません。いろんな方法を考えてもらいたいですよ。今、ウェブ会議もあります。それはウェブ会議、相手が了承しなきゃ、Zoomにしたって、できませんけど。

聞くところによると、市長室に入って手紙をいっぱい書いているらしいんですけど、手紙だって、私はトップセールスの一つだと思います。いわゆる勝浦市の状況等、コロナが終わった後に、ぜひとも勝浦市を盛り上げていくんだという市長の熱い思いを企業に伝えていく。東急と共立メンテナンスだけではないですよ。そこに市長の思いを、やはり文面にしてもいいと思います。そういうものを、勝浦市にゆかりのある企業、そして東急。市長、東急いたので、隅から隅まで知っていると思いますが、東急にしたら、うちのミレーニアにしても、物すごい著名人が多いんですね。そういう方が勝浦に別荘を持ってきている。別荘がこの人は持っていますよと、なかなか情報として開示はできないでしょうから。

ただ、そういう人を人づてにでも聞いて。東急にだって、いるでしょう、政治家もいるし、ミレーニアにも元政治家もいるし、別荘があったし。そういう方を通じて、私は、そういう市長の思いを、そういう人たちに発信していくということが非常に、このコロナ禍でやれる仕事ではないかなというふうに思いますので、そういう方に、そういうものについて、やはり今後、至急そういう対策を、せっかく班があるんだから、班の中で事務的に調べてもらって、最後には市長の一筆一筆を、書いているらしいですから、それを、やっぱり企業版のほうにも向けてもらいたいというふうに考えます。それについて考えを簡単にお伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 工夫をして、今のレター使って、縁ある人に思いを伝えている準備をして、今やっています。少しずつ時間を割いてやっています。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 私が言ったのはトップセールスに関してです。今の市長のレターは違う意味だと思いますので、それもトップセールスかもしれませんが、企業版に、企業に対して、やはり、この企業版のふるさと納税をしていただくという部分を強調した対応を行っていく必要があるというふうに断定します。

次に、2点目の、この魅力市の関係について少しお伺いします。

まず、先ほどもありましたが、魅力市を廃止して朝空マーケットにした。そして朝空マーケットは毎月行う。実績としては、天候が悪くて、1回やったのかどうか、これまでね、分かりませんが、これまでやってきて、魅力市、これは前段としては、勝浦の産業まつりなんですよ。古くから、もう50年も歴史を持っている、この産業まつり、それをやめてしまったんですよ。

それは何かといたら、1日イベントの朝空マーケットに変えるから、そこでやっていくんだと。全く実施の趣旨が違うというのを、市長、思いませんか。市内のあらゆる産業が一堂に会して、市内外に出すのが、この魅力市という名前を使ったものであります。古くは農林業まつり、青空市場、産業まつり、いんべやあフェスタ、そして一昨年までやっていた魅力市。その間には、上野、総野地区ではコスモスフェスタ。このコスモスフェスタも、総野地区の土地改良区をやった後に、転作をしなきゃいけない。そこの転作に花の転作をした、コスモスを植えた。そのコスモスが植えたのを人々が見に来た。それが発端でコスモスフェスタが始まっていたんです。そういう歴史がある。

ただ、歴史も常々変わっていくので、やめるならやめてもいいと思いますけど。ただ、やめ方というか、それを、やめるのであれば、それに代わるもの。それが朝空マーケットということについては、私は納得できないんです。

そして、一昨年、その前の猿田市長の下においては、キュステを会場にした魅力市が行われ、商店街からは非常に不満の声が出ました。やっぱり、いんべやあフェスタみたいなことをできないんですかねという声がいっぱいあって、それが令和元年の魅力市が商店街のほうを会場にして行ったとき、市民の方は非常に喜んでいました。やっぱり地元の市長じゃなきゃ駄目だねという声がたくさん聞かれたんですよ。そして、たった1日かもしれないけど、皆さん、わくわくして、その魅力市、参加しているんですね。売れ残ったものを安くたたき売りしている店なんかもありますし、どんどん、その商店街の1日かもしれないけど、皆さんが365分の1のために頑張っている店主もいたんですよ。それをやめてしまった。それが朝空マーケットで引き継ぐことができるのか。全くできません。

同じ360万という予算かもしれませんが、それは、もう一つ、その朝空マーケットをやるなとは言いません。やるなというよりも、朝空マーケットは朝空マーケットで、趣旨に沿ってやっていただければいい。

ただ、もう一つ、やっぱりこれは産業まつりというのを、しっかりと勝浦の産業を内外に知らせるためのイベントを、これはなくしてはいけないというのが私の思いというのでありました。そして総合開発審議会、昨年12月24日に行われましたが、その際にも、副会長である武大の名誉教授の岩壁先生も同様の発言をされておりまして、それを総合開発審議会の結果として、岩瀬義信会長が、第4次実施計画の変更についてという答申をした中には、この魅力市をもう一度やるという検討をしてもらいたいということを出してあるにもかかわらず、これが切られてしまったということは非常に残念なんですけど、これは私は、この令和3年度の中で復活をしていくことを求め、お願いというか、復活していかねばならないというふうに思いますが、再度、この切ってしまった、そして答申があった中にもあることを市長はなぜ、これを承知しなかったのか。それについてお伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 鈴木議員の産業市と朝空マーケットの、要するに趣旨が違うよと。私は、もう本当に、実は38歳のときに、勝浦観光マップを、ただ作ってもいけないから、当時の若い人たち、上司の皆さんとか、いろんな方たち、若い者が集まって、いんべやあマップを作りましたよということで、それからいんべやあマップが、いんべやあフェスタのイベントにつながったと。そのよさというものは、いんべやあということで、たくさん市外の方に聞かれました。何だ、いんべやあという言葉はって。特に東京の人にね。東京と首都圏の人に。勝浦へ行きましょうという合い言葉なんですよ、方言なんですよと。ああ、そうって、同じようなのがあった。

私は、いんべやあに対して思い入れは強いですよ。ですから、やはり今、先ほど答弁したように、朝空マーケットとか、いろんな効果検証しながら、また、いろいろ中央商店会や関係者と協議しながら、復活いんべやあフェスタを考えて、やはりPR、対外的な市外に発信することの重要さも十分承知しています。

湯布院は、住民のためのまちづくりと、やはりそういう形で発信しているんですよ。2つ必要なんです。ボクシングも同じです。ジャブも必要、アッパーカットも必要ということです。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 今、市長から復活を考えているという話を伺いましたので、それで十分です。ただ、副市長にお伺いします。やはり予算が伴うんですね。そうすると、やっぱり予算を伴う前に、実施計画に載せるということになりますので、副市長じゃなくて市長がやるということなので、その予算措置を副市長、十分考えてもらいたいんですが、お答えできますか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 予算化というお話ですけれども、今、私は市長の答弁を聞いていて、必ずやると、復活するというふうには捉えておりませんでしたけれども。これは受け止め方の違いかもしれませんが、私はそう思っております。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。鈴木克巳議員。

○1番（鈴木克巳君） 市長と副市長、十分協議して、勝浦の将来のために、やっぱりその問題を、ぜひとも市長はやるということですので、市長がやると言えばやるんですから、そのようお願いします。

最後に、3つの市と町の、1市2町のネットワークと友好都市の問題、これはやはり大きなイベント、これが一つの基盤になっています。東京の西東京市民まつりにも、勝浦市からいろんな産物を持ってお邪魔をして、非常に人気があります。それで、そのほかにも、西東京市には、ほかに伺っているし、観光協会としては、都内の足立区でしたか、なんかも行っていますし、龍ヶ崎市にも、たしか行っています。売りには行っているんですよ、いっぱい。そこで、やっぱりいろんな交流が生まれている。それは観光業界の話ですよ。

市としても、このネットワークの友好都市、そして西東京市等の友好関係を築く一つの礎は、やはりそういう産業の交流だというふうに思います。そこをもって勝浦市をアピールすれば、特に西東京市は人口密度、非常に高いので、勝浦市への移住・定住も、西東京市からどうぞというPRができると思うんですけど、その辺を踏まえて、秋のイベント。私は秋に、やっぱりイベントを行うことが必要だと思いますので、その取組について、市長の考えを再度伺って終わりにします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） コロナ禍が収束すれば、いろんな可能性出てきますが、今の段階では、あくまでも、まだ予測ができません。

ただ、友好都市条約をやっていますので、そのやっぱり趣旨を踏まえて、頻繁にできるようなことを考えていきたいと思っております。以上です。

○副議長（磯野典正君） これをもって、鈴木克巳議員の一般質問を終わります。

11時15分まで休憩します。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁の訂正の申出がありました。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 私の発言中、イベント名称、朝空マーケットが正しいところ——と間違えたことを深くおわび申し上げまして、訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（磯野典正君） 次に、岩瀬洋男議員の登壇を許します。岩瀬洋男議員。

〔12番 岩瀬洋男君登壇〕

○12番（岩瀬洋男君） 新政みらいの岩瀬洋男でございます。通告に従いまして、勝浦市総合計画策定についてお伺いいたします。

昨年12月勝浦市議会定例議会におきまして、令和5年度を初年度とする勝浦市総合計画策定に関する債務負担行為の補正予算が承認され、総合計画の策定準備が始まりました。多くの皆さんの知恵と経験や先見性が生かされ、素晴らしい計画が出来上がることが期待されます。新型コロナウイルスが席卷する今、その未来をどう見通していくのか、大きな難題が存在いたします。策定に当たりまして、どのような考え方で進めていくのか、お伺いいたします。

初めに、計画の期間は令和5年をスタートとして何年を考えているのか、お伺いいたします。

次に、基本構想を議会に上程する時期はいつを考えているのか、お伺いいたします。

3つ目に、SDGsの市民への浸透を市が主体となって行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

4つ目に、アフターコロナの社会をどう読み解いていくのか。混沌とする社会の中で総合計画の作成を少し後ろにずらしてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

5つ目に、同じ分野でも地域によって状況異なります。地域別の計画も必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、近隣自治体と連携して行うと思われる計画を「広域連携の推進」として明記すべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの岩瀬議員からの一般質問に対し、お答えいたします。

勝浦市総合計画についての御質問でございますが、総合計画策定に関する御質問のうち、計画の期間は令和5年をスタートとして何年考えているのか、基本構想を議会に上程する時期はいつを考えているのかについて、これを2問は関連性がありますので、一括してお答えいたしたいと思っております。

総合計画の期間は、他市町村の状況でも、おおむね10年が総合計画の期間としている例が多く見られ、現総合計画においては12年を期間としていることから、次期総合計画期間も12年を計画期間として進めていく考えでございます。

基本構想（案）は議会に提案する時期であります。基本構想（案）については、令和4年2月に議員の皆さんに対し事前説明した上で、その後パブリックコメントを実施し、令和4年6月議会において提案し、御承認を求める予定で進めてまいりたいと考えております。

次に、SDGsの市民への浸透を市が主体となって行っていくべきとの御質問でございますが、国が定めたSDGsの実施指針では「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」とされ、地方自治体に対しては、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することを奨励し、関係府省庁の政策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携強化等、SDGs達成に向けた取組を促進することが求められております。

これを踏まえ、本市では第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略に、SDGsの達成に向けた取組を趣旨に掲げております。

一方、次期総合計画策定においても、SDGsの達成に寄与する取組を着実に進めるため、各種施策にSDGsのゴール及びターゲットを関連づけ、SDGsアイコンの可視化などを検討するとともに、職員一人一人が理解に努めることはもとより、持続可能なまちづくりやこれを強く意識した事業を展開することで市民の皆様へのSDGsの理念・目標を浸透させてまいりたいと考えます。

次に、アフターコロナの社会をどう読み解いていくのか、総合計画の作成を少し後ろにずらしてもよいのではないかと御質問でございますが、本市は、現総合計画を平成22年に策定し、将来都市像「海と緑と人がともに歩むまち” 元気いっぱいかつうら”」を掲げ、各種施策を展開してまいりました。

この間、人口減少と少子高齢化の進行、東日本大震災や地球温暖化による自然災害の拡大、環境問題の深刻化、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式への対応やICT情報通信技術の急激な進化など、人々の価値観やライフスタイルは大きく変化いたしました。

このように、激しく変化する時代の潮流やまちづくりの課題を踏まえ、基本構想に掲げる将来像を実現するために、令和5年度を初年度とする総合計画の基本構想期間12年、基本計画及び実施計画をそれぞれ4年間とする前期・中期・後期と位置づけ、時代の変化に対応する実効性の高い計画を策定してまいりたいと考えます。

次に、同じ分野でも地域によって状況は異なることから、地域別の計画が必要との御質問でございますが、本市の次期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層構造として策定する考えであります。その中で、実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するための具体的な事業を示し、予算編成の指針となるものであります。

地域の実情に応じた施策については、計画策定に係る基礎調査において、市民アンケートによる市民意識の取りまとめや各種団体、各区等のヒアリングにより地域の実情を把握し、基本計画や実施計画に反映する考えでございます。

その中で、身近な地域を単位とした住民のまちづくりの指針として、勝浦・興津・上野・総野の4地区の地域づくりの方針やこれに基づく事業を掲げた地区別計画策定も検討してまいりたいと考えております。

次に、近隣自治体と連携して行うと思われる計画を総合計画に明記すべきとの御質問でございますが、情報、通信網の高度化や、交通手段の多様化などを背景に、市民の日常の生活圏が拡大するとともに、行政ニーズも多様化、広域化しており、広域的な視点に立った施策の展開が求められております。

また、市の財政事情が厳しさを強める中、広域での実施が効果的だと認められる高規格な道路、上水道、ごみ処理、し尿処理場などの整備事業については、近隣市町との積極的な連携を図る必要があると考えます。

このため、次期基本計画、実施計画に当たっては、広域的な事業を含めて策定する考えでございます。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 以前から総合計画のこの策定に関しまして意見が伝えられればなというふうに思っていたんですけど、なかなか機会もなくて、これ以降になると、今度、策定が始まってしまって、その準備作業にいろいろ支障が出てきてもいけないかなと思ひまして、最後の機会かなというふうに思いましたので、質問をまとめてみたわけです。今日は、考え方の基本的なところの部分でございまして、細かい内容については触れておりませんので、よろしく願いいたします。

まず最初の1つ目と2つ目のことに関しましては、今、市長が答弁いただいたとおりなので、質問はないんですけど、令和5年度から令和16年度までの12年間ということであります。委託業者のほうも決まったんですかね。先月終わりに、そういうこともやられていたようですので、これから12年後の未来を目指してということになります。

また、基本構想の上程の時期も、以前、質疑の中で一度確認をさせていただいたんですけど、ここで改めてということなんですけど、来年の6月に議会のほうに上げますと。その前に2月に委員の説明会を行い、パブリックコメントを経てということであります。同時並行的に、今年も市民アンケートやワークショップなども行われるのかというふうに思います。並行しながら基本計画、実施計画も検討を進めていくということになるんだと思いますけども、今ある現在の総合計画、4年度までのやつも、実は、いろんな事情があって、1年近く遅れて出来上がっていると思います。食い込んでいるというんですかね、そういう形だったと思います。23年ですね。今回も、それ以上に来年の2月の議員説明などとなりますと、1年もない期間の中の策定ということになりますので、非常に厳しい状況の中で、頑張って取りかかってくださいと言うしかありませんので、ぜひいいものをつくっていただきたいというふうに思います。

次のSDGsから再質問をさせていただきます。

このSDGsに関してなんですけど、実は昨年9月に、今日、前にいらっしゃる磯野議員が、総合計画とSDGsに関しましての一般質問、主に市長とのやり取りでしたけど、やっております。その中で1点だけ、ちょっと「うん？」と思って気になることがありましたので、それは今日の質問の市民への浸透ということに関することなんですけど、

そのときに磯野議員が、こういう質問をされていたんですね。長期ビジョン、勝浦市の未来地図を創造し、目標を掲げ達成していくためにSDGs勝浦プロジェクトチームを立ち上げようといったような内容でした。

この質問に対して市長は、現在のところSDGsに関するプロジェクトチームは考えておりませんが、来年度から開始する次期総合計画の基本構想、第1次実施計画の策定段階におきまして、SDGsが掲げる目標について、まずは全職員の認識を深め研究してまいりたいと考えていますという答弁がありました。まず職員の皆さんから、その辺のことを啓発して、浸透していきますという内容だったと思います。

アイコンの可視化。今日もアイコンの可視化ということが言われていましたけど、そういったことですね。答弁は前回と基本的には、それほど違いのない内容だったというふうに思います。

私が思ったのは、これからワークショップとか、会議とか、いろいろやっていく中で、市民の皆さんと、そして職員の皆さんと、ある程度考えを共有していくためにも、そのSDGsの考え方というのがどういうものなのかということと事前に何がしかの形で市民の皆さんにも市

のほうから伝えていく必要があるんじゃないでしょうかという意味での今回、質問なわけです。

最近、大手企業のCMとか、テレビやラジオや新聞で、このSDGsを見ない日、聞かない日はないような状況にはなってはきているんですけど、この総合計画自体が職員の皆さんの計画でもあると併せて市民の皆さんの計画でもあるというふうに思いますので、勝浦市においても、さっき言った、磯野議員が言ったプロジェクトチームはともかくとして、広報やホームページを含めて、あるいは最近では専門家を呼んできて出前授業のようなものもやっているというところも大分あるようですので、そういう形で少し浸透を深めていく必要は私はあると思うんですけども、この件について改めて見解をお伺いいたします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。総合計画は、将来の勝浦市に住み続けることができる持続可能なまちづくりの計画という考えでございまして、まさにSDGsの目標と同じ方向性であるというふうに考えます。2019年度SDGs未来都市に選定されています川崎市においては、総合計画を着実に実施していくことでSDGsの達成に寄与するという姿勢を表明し、その中でSDGsの推進方針を総合計画と連動させながら、SDGsを達成に向け寄与していくというふうな形で進めております。

具体的な取組の一つとしまして、総合計画で既に策定されている政策と施策をSDGsのゴールやターゲットの対応を明らかにしているところでございます。

また、これは千葉県の木更津市消費生活センターの取組としましては、深く関係しますSDGsのアイコンをチラシに掲載すること等で、その目標の達成につながるかどうかの見える化をする取組を実施しています。

このようなことから、勝浦としましては、様々な先進事例を参考に、市民に浸透させる方法を企画、実施してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 今、答弁いただいたように、見える化というんですかね、何かを見せていくということは、やっぱり大切なことだというふうに思います。様々な形での事例あると思いますので、ただ単に何かだけじゃなくて、いろいろ工夫をしていただければというふうに思います。

これもちょっと若干、余談になりますけども、昨年末に日経のSDGsの先進度調査、第2回目なんですけど、これ815、全国の市、区、特別区と区の中のランキングが発表されていて、これは第1回は京都市がトップでしたけど、2回目はさいたま市になりました。

採点基準は細くて、とてもここで説明できるものではないんですけど、勝浦市は638位。まだ県内でも、それより下のところもありますけども、まだまだSDGsに対する何か取組が、全国平均からいくと、そこまでいっていないと。なかなか諸般の事情がありますから、そんなに簡単にどうのということではないんですけども、こういったことも意識しながら、これから活動していただければなどというふうに思います。ぜひ、よろしくお願ひします。

次に、このアフターコロナですね。答弁は、12年を4年ごとに区切って前期、中期、後期ということでもあります。総合計画をつくるということは、時代が変わる、ちょうどいいタイミング。勝浦市の計画が変わるんですから、とてもよい社会を目指していくには大きなチャンスであるということはお事実だと思います。

今回、実施計画が、そうすると3年から4年に延びるといいのかわかるか、あるいは、ただ基本計画が6年から4年に短縮されることがどうなのかというのは、もう正直言って、やってみないと分からないところがあるんです。

ただ、今の状況。先ほどちょっと市長のほうの答弁にも入っていましたが、いろんな意味で、社会が先が見えない。ソーシャルディスタンスや手洗いやマスク、どうなるんだろう。オンライン会議、キャッシュレス、ロボット、ネットショップですよ。移住・定住の価値観がどう変わっていくのか。様々なものが読み切れるんですか、令和3年に。そして未来が見通せるんですかというようなことを思っていたわけですね。社会システムや経済活動は、今のままではないだろうというふうには思います。

令和3年に会議をやり、アンケート取り、いろんな意見を求めます。そのときに、本当に未来の計画をつくるような年なんだろう、時期なんだろうかということです。そういう意味で、タイミングがちょっと悪過ぎるから、一、二年後ろにずらしてもよろしいんじゃないですかという意味を含めての質問だったわけであります。

4年ごとにタイムリーに対応していきますというようなことでありましたので。たまたま令和5年という、市長とかもそうです、議員の選挙があって、それから4年のサイクルになってくると、そういう意味では、サイクルが一致するということで合理的なのも分かりませんが、これはそういう意味で何か、私はそういうことだったんですけど、そういう4年ごとの前期、中期、後期の中で対応していきますということでありましたので、それはこれで一応了解をし、次の、ここから5、6は今日、私、一番言いたかったことなので、ちょっとこれのほうに移りたいと思います。

先ほど前段の議員からも、この地域別に関しましては非常に素晴らしい御意見がありまして、これ市長も。市長、後ほど最後に、この件も含めて総合計画、ちょっと答弁お願いしますので、よろしくをお願いします。

4地区の地区別の計画はつくっていきますというふうなお話だったと思います。非常に前向きな御答弁を頂いたというふうに理解をしました。そうなんです。だから、4つそれぞれ状況が違う。例えば海水浴場は、同じ興津に3つあって、勝浦に1つですけど、それぞれ海水浴場一つ取っても、これから5年先、10年先がどうなるのかということは違うわけですから、それをどうしていくのかということも含めて、いろんな、それぞれ小さな問題も含めて、地域によって異なっていく。今、地域の未来が、住んでいる人にとって、なかなか見えないんですね。自分の住んでいるところは、これからどうなっちゃうんだろうというふうに思うわけであります。

本当は地区別、4地区にプラス、これ昔言ったことあるんですけども、昔の小学校、12ぐらいに小分類して、そのぐらいの中で。今、分野が横に、産業別に分野があって、縦にメッシュ状に、地域のやることによって細かく細分化して、その地域の計画みたいなのができるといいかなと思うんですけども、12年後、そこに目指して、例えばですよ。例えば、若い人をメンバーに加えて、市の職員も加わって、地域の皆さんが自ら、その12年後に向かって確認していける体制ですよ。観光、商業、環境、福祉、農業、漁業、空き家、高齢者の問題も含めて、地域の課題を整理して、そして未来のまちづくりを整理するということであります。

ほかの自治体は、なかなかそこまでのできていませんけれども、地区別の計画を作成して

いるところは、総合計画の中に入れているところは大分出てきています。地域経営会議といった名称で行っているところもあるようです。

理想論かも分かりませんが、一応そういう志の中で、例えば直ちにそういったことが無理であれば、現在、勝浦市には都市計画マスタープランがあります。都市計画マスタープランがいいかどうかはちょっと別にしましてね。都市計画マスタープランの中に地区別の分類があって、その地域をどうしようかという計画はあります。ですから、そういったことも参考にはなるんだろうと思います。

したがって、ここで質問なりますけども、先ほど前向きに御答弁いただきましたので、もう少し進んで、どのような地区別計画をつくっていくのか、また都市計画マスタープランとの連携等も含めて、見解をお伺いいたします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えいたします。議員御指摘のとおり、ほかの自治体でも地区別、ゾーン別の計画をつくっているケースもございます。本市の現総合計画につきましては、基本方針別に基本計画、実施計画が市全体について計画されてございます。

先ほど申し上げましたように、総合計画は将来の勝浦市に住み続けることができる持続可能なまちづくりの計画ということを考えているところから、各区、各地区に、これから住み続けることができる政策、事業の積み重ねが総合計画であるというふうに考えます。ですので、これまでの基本方針別の見方のほかに、地域別での、その計画の策定を検討していきたいというふうに考えております。

また、勝浦市都市計画マスタープランは、総合計画を上位計画として、おおむね20年後の長期的な視点に立って都市づくりのガイドラインの役割を持つものでございまして、平成9年4月に策定、平成26年3月に改定しております。その中では、市内の特性から区分した勝浦、興津、上野、総野の4地区ごとのまちづくりの方針を示す地区別構想を想定しておりますので、次期総合計画の基本計画、実施計画との調整をして今後まいりたいというふうに考えます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） 今、都市計画マスタープランのお話出ましたけど、26年に、当時の都市建設課長からでしたでしょうか、議員のほうも説明を受けました。改めて読んでみますと、本当に素晴らしい町というか、こんなができるんかいというようなビジョンになっています。本当にそうならいいなというふうに思いますので、ぜひそっちを実施計画に載せてもらいたいなというふうに思うぐらいなんですけど、ぜひ見直していただいて、総合計画が一体となり、これをそのまま持つてくることは不可能だろうと思いますけど、一つの参考として、ぜひ、言われているように、各地域の区長さんや地域の皆さん方と話をされて、そして、ほかの団体の皆さん方と話をされて、そういったことをぜひ反映した、素晴らしい地区別の計画をつくっていただきたいというふうに思いますので、御検討いただけるということでございますので、よろしくをお願いします。

質問としては最後になりますけど、地域を超えた連携ですね。広域連携の中に明記せよと言ったのは、今の総合計画にたまたまそういう場所が最後にありまして、次の総合計画にそういう名前が出てくるということではないんですけど、その中には、ごみ処理施設のことは以前か

らありましたので、載っています。勝浦ネットワークの話とかも載っているんですけど、それ以外も、今も基本計画や実施計画に掲載されているものもあります。

私もちょっとメモってきたんですけど、今、先ほど市長の答弁にあったごみ処理の問題、そうですね。昨日、一般質問にあったし尿処理といったハードの問題。水道事業に関しては、先日開催された水道審議会なんかでは大分、何かいすみ地区の統合の問題について進展があった旨のような説明もありました。

そのほかにも、297号に関しては、市原市と大多喜町と一緒に毎年、県に要望に行っていると思います。128号に関しても、地域高規格道路に関してのテーマが残っているわけです。

そのほかにも、ありますよね。観光事業も外房地区の連盟というかな、あと中房総のほうもありますし、介護問題だって、これから介護の人材不足の問題が、場合によっては地域を超えて検討していかなければいけないし、もう一つは昨日のあった、やっぱりJRの問題があります。

だから、様々な問題で、昨日の方も言われていましたけど、ほかとの関係があるから、断言はできないと思いますよ。こうします、絶対こうなりますというものではないけれども、やっぱりその別枠でしっかりと、ほかの地域との連携に関しても、勝浦はどう考えているのかという方向性を示した総合計画をぜひつくっていただきたいというふうに思います。

そういう意味で、別枠明記という点につきまして、改めて答弁をお願いいたします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。長田企画課長。

○企画課長（長田 悟君） お答えします。現総合計画では、の基本方針では、効率的な行財政と市民との協働によるまちづくりの中で、広域連携の推進として記載しており、基本計画には広域的な行政連携の推進、実施計画として行政ニーズの多様化及び広域化に向けて、ごみ処理施設の建設の検討、広域市町村事務組合の連携体制の充実や広域的な視点に立った施策の展開に向けて、多様化する事務の広域的な運用等に対する調査研究に努めるというふうな形で、現在の計画にはされております。

今後、少子高齢化のさらなる進行や情報通信網、交通手段の多様化など、広域的、長期的な課題はますます増えてくると考えられることから、次期総合計画の期間、12年後の勝浦市の姿を想定しまして、基本計画、実施計画が各期におけます実施事業を明確にしていきたいと思いますというふうに考えます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。岩瀬洋男議員。

○12番（岩瀬洋男君） ありがとうございます。質問はあれですけど、市長の質問に行く前に、そもそも総合計画は義務ではないということは以前、ここの質疑のときに申し上げましたけど、でも、それでも大半の自治体は、それをつくって、行政運営の最上位計画としているということとあります。勝浦市もそうです。持続可能な未来への指針を、そこで示しているんだということだと思います。

つくと決めて、これから、いく以上、よく言われるところの、固有名詞を変えれば、ほかと同じようなものが多いというふうに言われる総合計画ではなく、個性的な勝浦ならではの計画も期待したいというふうに考えております。

そういうわけで、地域別の計画に限定しても結構ですし、全般でも結構ですので、市長に先ほどお願いしたとおり、最後に見解をお伺いして、私の質問はそれで終わりにしたいと思いません。お願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、近隣自治体との連携からちょっとあれなんですけど、やはりそれぞれ今、急激に時代の変化、また交通網、特に公共機関のいろいろな変化があって、やはりそういうことを連帯して考える時代に来たと。今は防災、消防とか、介護認定とか一緒ですが、それ以外に、やはり公共交通ネットワークをどうしていくか、今後ですね。そういう問題だとか、やっぱり投資がかかる、し尿処理場だとか、ごみ焼却場だとか、そういった問題も含めて、もう一度やはり、みんなで、これからの時代に即した連携のスタイル、これ力で、やっぱりやっぴりやっぴりいかなくちゃいけないかという今、声が上がってきておりますので、今後、組長が会う会議のときは、そういった問題を出して行って、連携の内容を詰めていきたいというふうに考えています。

それから総合計画、これ私いつも思うんですが、なぜ地区別が必要かという、昔から、議員の当時からそうだったんですが、昭和の合併で、勝浦町、興津町、そしてやがては勝浦市できたわけですが、それまで、やっぱり町長さん、あるいは村長さんを中心に、その地域を考える仕組みがきちっとできていたと思うんですよね、日常。だから、日常どのように、その地域に対して献身的なまちづくり、地域づくりができる仕組みが本当は理想ですよ。

だから、そういった中で、そういったのをどうやったら、このコストがかかる中でできるかということも含めて、やっぱり地域のことは地域の皆さんが一番主役になって将来を考えていかなくちゃいけないし、それぞれの歴史が何だろうというふうに思うわけですから。

今回、私は墨名区で育って、墨名区のいつも総会やる前に、区の計画があって、やはり教育だ、福祉だ、防災だ、消防だ、あるいはコミュニティーの祭事ですね、神事とか、そういったものを、いつも計画上げて、それでみんなで話し合うので、そういったものが各区にみんなあるんじゃないかと私は思うんです。確認していないですけど。

だから、そういったもので、興津地区は興津地区の、皆さんの各区のそういった計画を集約して、そういうことと同時に、都市計画マスタープランも含めて、そういった中で、たたき台を提案するのがいいのか、あるいは考えてもらってやってもらったほうがいいのか、あるいは、たたき台のほうが早いと思うんですが、そういった中で何か、この地域はこういうふうな形が理想だよ、あるいは課題だよ、あるいは課題だよということ共有化していくという。

だから、自助・共助があって、それに公助がある程度出ていくというような中で、まず地域のことは地域で考えるというようなことを続ける仕組みがどうやったらできるかなと。

だから、計画の上でそういうことをつくれば、そういうことを基にして、やはり進めていけるんじゃないかなと。

墨名区の場合は、墨名区の計画に基づいて事業を、それぞれの役割を持った人が、進捗状況をチェックしながらやっていくわけですから、そういったことも、やっぱり各区も、あるいは各地域でも、そういうような体制を地域でまとまって共有化していくという、運命共同体としてのそういう仕組みづくりが、地区別計画に反映できていく。計画だけじゃなくて、その推進状況、推進体制も含めて計画できればいいなと。

そういった中で、本当に親切丁寧に令和2年度地区別懇談会やって、そういう考え方をお互いに話し合っていきたいなと思っていたんですが、そういうことも、令和3年で併せて一生懸命、やっぱりそういう中の問題提起をしながら、計画策定の準備を進めていきたいなというふ

うな思いでいっぱいでございますので、ぜひまた、お力を貸していただければと思います。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、岩瀬洋男議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政みらいの戸坂健一です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を始めさせていただきます。

今回のテーマは大きく分けて3点です。1点目は第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、2点目は市内宿泊事業者への支援制度の創設について、3点目は新型コロナワクチン接種推進のための啓蒙の必要性について、以上、項目ごとに質問をいたします。

まず、第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について伺います。勝浦市では、昨年12月に、令和3年度から令和7年度までを計画期間とした総合戦略を策定いたしました。前段者である岩瀬議員からも総合計画について質問がございましたが、この総合戦略は、総合計画の方向性を具体化し、あるいは補完するものであります。また、国が推進する工業社会、情報社会の次の社会の実現やSDGsの達成に向け取り組むとともに、勝浦市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すとして明記されております。まさに今後の数年間の勝浦市の指針となる重要な総合戦略です。

そこで質問いたします。総合戦略8ページ、農林水産業の振興について伺います。

総合戦略の農林水産業振興のページには、その理念を実現するための主な取組として、新規就農者及び後継者の確保・育成の支援、新規漁業者及び後継者の確保・育成の支援、勝浦漁港への外来船誘致活動の促進、勝浦産農林水産物の地場産品のブランド化及び販売促進、農林水産業の基盤づくりの強化といった項目が記載されています。各取組を強化するために、それぞれ今後、具体的にどのような事業を想定しているか伺います。

また、時代に即した農林水産業の可能性を切り開くためにも、既存の農林水産業の維持・発展はもちろん、各分野の先進技術を有する企業と積極的に連携し、勝浦市の環境に適した新しい地場産品の開発を推進していく必要があると考えます。この点についても執行部のお考えを伺います。

総合戦略9ページ、商工業の振興について伺います。

こちらのページには、勝浦市の商工業が目指すべき方向性ととともに、商工会と連携した商店街の活性化、起業、創業、事業承継希望者に対する支援体制の強化、優遇措置等のPRなどによる企業誘致の促進、中小企業の経営近代化の促進といった記載があります。ここで掲げられている各取組について、今後どのような具体策を考えているか、お伺いします。

また、目指すべき方向性の一つである経済活動を取り巻く社会変化や消費者ニーズに対応し

た事業を支援することについて、具体的にどのような事業を考えているか、お伺いします。

働き方の大きな変革が起きている中で、テレワークやワーケーションを実施する企業から、抜群のロケーションを有する勝浦市への期待も高まっております。しかし、競合自治体も多い中、新しい時代の企業誘致を推進するためにも、支援策やターゲットを明確にし、広く発信する必要がありますと考えます。この点についても、市のお考えをお聞かせください。

また、総合戦略の中の目指すべき方向性の中には、新しい働き方を導入する企業など、勝浦市を選んでいただけるように、企業ニーズを見極め、遊休施設を受皿とした企業立地を目指すがあります。そのための具体策があれば、お聞かせください。

次に、大きなテーマの2点目、市内宿泊事業者への支援制度の創設について伺います。

新型コロナウイルス感染拡大による自粛や、Go To キャンペーンの停止などの理由により、市内宿泊事業者は疲弊し、まさに窮地に立っています。廃業、休業といった民宿も何件かあると伺っております。観光、特に宿泊業は裾野の広い産業であり、宿泊事業者の衰退は市内経済にも大きな影響をもたらします。中でも小規模の宿泊事業者は、資金繰りの厳しい中であっても、これまで様々な創意工夫で何とか経営を維持されてきましたが、緊急事態宣言の期間延長もあり、将来への希望を見いだせず、まさに困窮しておられます。今こそ真面目に頑張る宿泊事業者の皆さんを応援し、市内経済を維持・発展させるためにも、宿泊事業者を対象とした積極的な支援を行う必要があると考えます。

そこで質問いたします。

まず、市内宿泊事業者への支援策について今後どのような施策をお考えか、伺います。

次に、市内宿泊事業者の事業継続支援、モチベーションの維持を目的として、また加えて市内の経済循環活性化、市民による勝浦市の魅力再発見を促すためにも、勝浦市民、市内への通勤・通学者限定の市内宿泊補助事業を策定してはどうかということをお伺いします。具体的には、勝浦市民と市内への通勤・通学者を対象にして、市内宿泊施設において宿泊や日帰りプランを利用した際に一定額を割り引いてはどうかというものです。この案について、市のお考えをお伺いします。

さらに、友好都市である西東京市と連携した宿泊推進キャンペーンを実施してはどうかと考えます。この点についても、お考えをお伺いします。

大きな3点目のテーマとして、新型コロナウイルスワクチン接種推進のための啓蒙の必要性について伺います。

現在、国では、令和3年から令和4年2月末までに新型コロナウイルスワクチンを16歳以上の全国民を対象に接種するための施策を実行し、勝浦市においても準備が進んでおります。先日の一般質問において、同僚の久我議員からワクチン接種について大変丁寧な質問がなされ、市民の多くの皆さんも安心されたことと思います。ですので、私の質問を取り下げようかとも思ったんですが、1点だけ補足で質問をさせていただきます。

それはワクチン接種に関わる不安の払拭についてであります。一部マスコミによる報道や誤った情報のSNSによる拡散などにより、ワクチン接種の危険性や問題点ばかりが取り上げられ、ワクチン接種に不安を持つ市民の方も多くおられます。医師による啓蒙活動なども続いておりますが、残念なことに、いまだにワクチン接種の不安をあおる報道が連日続いております。ワクチンは現状、感染症から身を守るための唯一の武器であり、副反応によるリスクも、全身

麻酔や抗生物質よりもはるかに低いものであります。一人でも多くの市民がワクチン接種を受け抗体を獲得することが何よりも重要です。

そこで質問いたします。新型コロナワクチン接種推進のための市民に向けた啓蒙活動実施の必要性について伺います。

また、万が一、ワクチン接種による健康被害が発生した場合の健康被害救済制度について、概略の説明と制度の周知の必要性について伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてお答えいたします。

初めに、農林水産業の振興について、各取組を強化するために、具体的にはどのような事業を想定しているかとの御質問でございますが、取組を強化するための事業について、主なものを申し上げます。

新規就業者及び後継者確保・育成については、国、県の制度による支援のほか、市といたしましては、農業次世代人材投資事業、農業近代化利子補給事業、漁業近代化利子補給事業などによる支援を行っております。

勝浦漁港への外来船漁船の誘致活動の促進については、外来漁船誘致対策事業により、勝浦漁港においていただけるような各種事業を展開しております。

勝浦産農林水産物等の地場製品のブランド化及び販売促進については、勝浦産ブランド水産物PR推進事業により、マカジキのPRなどを実施しております。

農林水産業の基盤づくりの強化については、土地改良区運営支援事業などによる農地の基盤整備、拠点漁港機能強化事業による市場整備への支援などを実施しております。

次に、既存の農林水産業の維持・発展はもちろん、各分野の先進技術を有する企業と連携し、本市の環境に適した新しい地場製品の開発を積極的に推進していく必要があるのではないかとこの質問でございますが、農業に関しては、スマート農業と呼ばれる情報通信技術などを活用した省力化や精密化、食味がよくて収穫量が多く、かつ気候風土に合った作物を開発する品種改良、水産業に関しては、情報通信技術などを活用した漁労活動の見える化、養殖技術の向上、冷凍加工技術の向上など、農林水産業を取り巻く環境は日々進化していると考えます。

このような状況の中、先進的な技術を取り入れることにより、本市の環境に適した作物の開発や栽培、農林水産物を活用した地場製品の開発など、本市の農林水産業の維持・発展に資するよう支援してまいりたいと考えます。

次に、商工業の振興について、総合戦略に掲げられている各取組についてどのような具体策を考えているかとの御質問でございますが、総合戦略における商工業の振興として、主な取組には4つの取組を挙げておりますが、具体的には、商工会や各商店会に補助金を交付する商店街活性化等支援事業、空き店舗の活用に伴う改修費などを補助する空き店舗等活用支援事業、一定の設備投資や雇用があった場合に固定資産税の軽減または奨励金を交付する企業立地推進事業、市内金融機関へ預託し事業者に融資を行う中小企業資金融資事業や事業者への利子補給を行う中小企業資金融資利子補給事業などが挙げられます。

次に、経済活動を取り巻く社会変化や消費者ニーズに対応した事業支援について、具体的などのような事業を考えているのかとの御質問でございますが、コロナ禍における社会経済情勢は大きく変化し、本市の地域経済にも多大な影響があったことから、今年度事業として、市民1人当たり3,000円分の商品券を配布した「かつうら元気応援券」をはじめ、「かつうらプレミアム付商品券」の販売を行いました。

さらには、新しい生活様式への対応が求められることから、非接触型決済の普及を目的としたキャッシュレス決済のポイント還元事業を実施し、市内で多くの事業者によるキャッシュレス決済が普及し拡大したところでございます。

また、来年度に向けては、新制度としてUターン、Iターンなどにより起業・創業される方を対象に補助金交付制度を創設するため、次年度当初予算に計上いたしました。引き続き、国及び県などの支援策も含めて適切な対応に努めてまいりたいと考えます。

次に、テレワーク、ワーケーションの実施企業から本市への期待も高まっている一方、競合自治体も多い中、支援策やターゲットを明確に発信する必要があるのではないかと御質問でございますが、市内ではテレワーク実践者が移住されるなど、コロナを契機に地方分散の動きが見受けられ始めました。

テレワークやワーケーションは、仕事以外の部分である趣味やリラクゼーションなどの充実を求めることが多いことから、釣りやサーフィン、夏涼しく冬暖かい気候特性、東京からの好アクセス性が本市の大きな強みであり、魅力として挙げられます。

本市を選んでいただくには、金銭的なインセンティブだけでなく、地域に魅力を感じていただける場合に実現するものと考えており、この地で何かしたいという企業との連携や側面支援をしてまいりたいと考えます。

次に、企業ニーズを見極め遊休施設を受皿とした企業立地を目指すとはありますが、具体的な方策はあるかと御質問でございますが、市内には市有地だけでなく民間企業などの物件も、事業撤退などにより遊休化する場合があります。その跡地利用については、当然のことながら有効的な活用が望まれます。

市といたしましては、来年度から市有地の有効活用をより一層推進してまいります。また、民間物件につきましても、金融機関をはじめとする関係団体とも連携しながら、企業立地に努めてまいります。

次に、市内宿泊事業者への支援制度の創設についてのお答えいたします。

初めに、市内宿泊事業者への支援策について今後どのように取り組むかとの御質問でございますが、宿泊事業者への支援につきましても、市といたしましては、これまで県のおもてなしキャンペーンと連携して観光協会が実施する事業へ補助金を交付するなどしてありますが、今後につきましても、国、県の支援策と連携を図るとともに、市の独自事業としての支援も検討してまいりたいと考えます。

次に、勝浦市民、市内への通勤・通学者限定の市内宿泊補助事業を策定してはどうかとの御質問でございますが、勝連市民や市内通勤・通学者限定の市内宿泊補助事業は、単に宿泊事業者への支援にとどまらず、地元の方々に地元のよさを再認識してもらえる、よい機会であるとも考えますので、ぜひ検討してまいります。

次に、友好都市である西東京市と連携した宿泊推進キャンペーンを実施してはどうかとの御

質問でございます。西東京市の補助制度はもう既に終了してありますので、今後、西東京市と連携した宿泊推進キャンペーンにつきましては、西東京市を含め、関係部署と検討してまいりたいと考えます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種推進のための啓蒙の必要性についてお答えします。ワクチン接種推進のための市民への啓蒙活動、健康被害救済制度の周知の必要性についての御質問でございますが、新型コロナウイルスワクチンの接種は、元気な勝浦市を取り戻すための大変有効な手段であると考えております。したがって、確かな情報に基づくワクチンの有効性と安全性を市民の皆様に発信するなど、接種の推進のための啓蒙を行ってまいります。

一方、接種後の重い副反応が発生した場合の対応につきましては、勝浦市医師会、勝浦消防署、受入病院としっかり協議して、適切な処置をしてまいります。

また、万が一ワクチンの接種によって健康被害が生じた場合には、国による予防接種健康被害救済制度がございます。市民の皆様にも、安心のために制度の周知もしてまいります。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） それでは、再質問といたしまして、順番は前後いたしますが、まず3点目の新型コロナウイルスワクチン接種推進のための啓蒙の必要性についてから伺いたいと思います。

市長のほうから、市民の皆さんに対しても啓蒙を行っていただくということをお答えいただきましたので、それでお願いしたいんですけども、私も各種ソーシャルネットワークサービスをやっておる中で、結構ワクチン接種が危ないよという内容の動画が回ってきたり、いわゆるチェーンメールですよ。そういうものが回ってきたりですとか、そういう情報が拡散しているなという印象を受けます。

先日の議会答弁の中で、65歳以上の方のアンケートで8割、9割の方が接種したいという希望があるということでしたが、これ逆に情報に接する機会の多い若年層あるいは30代、40代の壮年の方がワクチン接種を控えるという事態があってはいけないと思いますので、正しい情報を市からも、あらゆる手段を使って、市民の皆さんにしっかりと啓蒙活動をしていただきたいと思います。

その手段に関しましては、先日の久我議員の質問の中にもありましたチラシの配布なんかもやってみてはどうかということも出ておりましたが、これはもう必要であれば、予算を増額してでも、きちんとワクチンの危険性も含めて、正しい情報をしっかりと掲載し、それを市民の方が1人でも多く見ることができるような方法を取っていただきたいと思います。

加えて、これに関しては市長をお願いをしたいんですが、市長に再三お願いしておりますソーシャルネットワークサービスあるいはユーチューブ等を駆使して、まずは率先してワクチン接種を受けていただく、あるいはワクチン接種の安全性と言ったら語弊があるかもしれませんが、市長が受けるので、ぜひ市民の皆さんも安心して受けてくださいというような、情報端末を通して市長の姿とメッセージが伝えられれば一番いいかなと思うんですが、この点、お考えをお伺いしたいです。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） より細かく丁寧な周知ということで、個別チラシの配布と市長からのビデオメッセージとか、そういったものを頻繁に、いろんな方法を使いまして、安全であるというこ

とと、そういった周知をしたいと思います。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともお願いいたします。私のそのSNSで回ってきた動画の内容を見ると、このワクチンが遺伝子操作をして作られたワクチンなので、人間の遺伝子にも危険を及ぼす可能性があるというふうに言っているんですけども、私、実は33年前に1型糖尿病という難病を発症しまして、33年間、遺伝子組換えのインシュリンを注射しておりますが、今のところ元気で、また元気な子供も生まれましたので、ぜひ、そういう間違っただけの情報に踊らされないように、市の執行部の皆さんが一団結して市民の皆さんに情報を伝えていただきたいというふうに思います。御答弁は結構です。

2点目の市内宿泊事業者への支援制度の創設について、再質問をいたします。

まず、市内宿泊事業者への支援策については、今後、国、県の支援策と、また市の独自の政策も検討していくということでありましたので、ぜひともお願いしたいと思います。

今回提案させていただいた、勝浦市民あるいは市内への通勤・通学者限定の市内宿泊補助事業であるんですけども、これは私が参考にしたのは、新潟県の長岡市の例であります。これは「長岡市民&市内への通勤・通学者限定！市内宿泊・日帰り旅行応援キャンペーン」という名前のもので、内容としては、長岡市民と市内への通勤・通学者限定で市内宿泊施設において1人3,000円以上の宿泊や日帰りプランを利用した場合について、1人につき5,000円を上限に半額を割り引きますというものであります。

同じような事例は、例えば長崎県の五島市さんであったりとか、そういうところもやっておりますが、やっぱり今、1年前、2年前であればインバウンドとか、都市部からのお客さんを大々的に呼び込もうということが正々堂々できたんでありますけれども、なかなか現状、ワクチン接種が行き渡るまでは難しい中で、改めて勝浦市内あるいは勝浦市に職場、学校、通っている皆さんに市内の宿泊施設に泊まっていただこう、それによって、また勝浦市の新たな魅力を発見していこうという趣旨の制度であります。

これについては検討していただくということでありましたので、予算額としても、他市町村の例を見ると、300万円から六、七百万円程度でできているところもあります。その予算額に比して、その効果というのはかなり大きいと思いますし、何よりも市内の宿泊事業者の皆さんに、市独自の補助制度をつくってあげて、勝浦市も市内宿泊事業者の皆さんをしっかりと応援しているんですよというメッセージを発信することが何より大切だと思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

こちらについては前向きな御答弁を頂きましたので、御答弁は結構です。

また、友好都市である西東京市と連携した宿泊推進キャンペーンを実施してはどうかということに対しても検討いただけるということでありました。ここについて再質問でありますけれども、西東京市は人口が約20万人です。シチズンの本社をはじめ、各企業の本社もありますし、シンエイ動画さんをはじめとしたアニメスタジオ、クリエイターの町でもあるんですね。このコロナ禍でテレワーク、リモートワークが推進している中で、クリエイターの皆さんに、ぜひ風光明媚な勝浦で仕事をしてくださいよとPRする大きなチャンスでもあると思います。

この点については、先ほど西東京市も含め検討していただくということではありますが、もうちょっと具体的に、今後どういう方向で進んでいくかというのがあれば、お聞かせいただきたい

いと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。友好都市であります西東京市との連携した宿泊キャンペーン関連の質問だということで、その件についてお答えいたしますけれども、平成30年度まで西東京市の事業として宿泊施設への補助が行われていたというところで、それが様々な事情で西東京市の事業が終わったところでございますが、今後、西東京市と例えばモーターワーク、それからワーケーション等を含めて連携して、勝浦市内の宿泊施設に西東京市民の皆さんをお迎えするということにつきましては、西東京市の担当、さらにこちらの勝浦市旅館組合、もしくは民宿組合、ひいては勝浦市観光協会等と検討をして、ぜひやっていきたいというふうには考えておりますので、そこら辺につきましては早速、検討のほうを進めていきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。これまで西東京市の補助が平成30年度までであったわけですが、やはりこれに加えてというか、西東京市にも再度、補助をお願いするとともに、勝浦市からも独自の補助を加えて、西東京市と勝浦市が連携して宿泊補助ができれば一番いい形かなと。それぞれの持ち出しも少なくなると思うので、そういうことができれば理想かなというふうに思いますので、先ほどの市内宿泊事業者への補助創設も含めて、できれば6月補正に上げて、夏休みにそれが適用できるようにしていただきたいというふうに思いますので、この点もよろしく願いいたします。御答弁は結構です。

最後となりましたが、最後というか、大きな項目ですけれども、第2期勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略について何点か伺いたいと思います。

まず、新規就農者と新規就業漁業者についてのお話がありました。これについてちょっとお伺いしたいんですが、この新規就農者と新規漁業者の直近の就業の状況がもし分かれば、お聞かせください。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。まず、1つ目の新規就農者のほうでございます。これも何名か、こちらのほうに御相談に来て、こちらのほうから、先ほど申し上げましたが、農業次世代人材育成投資事業、これを活用して営農していただいております。この方につきましても現在も、複数の方でございますが、営農を続けているということでございます。

また漁業者のほう、水産業のほうですが、これは、どちらかといいますと、乗組員として雇うという形になります。全国漁業者就業フェア、こういったところなどに船主さんが行きまして、そこで乗組員になりたい方、お話しして、この方だと思う方を雇用いたします。乗組員として働いていただきながら、場合によっては独立するとか、あるいは後継者になる、そういったような形で続けているというような方がいらっしゃいます。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 私も伺う限り、かなりうまくいっている事例が多々あるんだというふうに思いますが、一方で、やっぱりうまくいかないような事例も、これまではあったと思います。そこでお願いしたいのは、マッチングということだと思います。

例えば新規就農希望者、新規漁業者の希望の方が勝浦に来て、これをやりたいといったとき

に、やはり都市部と地方の壁というか、なかなかなじめない部分もあると思うんですね。しかしながら、そういったところで、せっかくのチャンスを逃してしまうのは非常にもったいないと思いますので、そうした私生活も含めたマッチングを、これまで以上に丁寧にやっていただきたいというふうに思います。

関係部署と連携して、あるいは地域おこし協力隊の皆さんとも連携して、より綿密なマッチングをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。大森農林水産課長。

○農林水産課長（大森基彦君） お答え申し上げます。確かに新規で来られる方、これは移住者ということになりますので、こちらのほうとしても、温かく迎え入れたいというのは考えております。それぞれ農業者、漁業者、周りからの支援もあるかと思えます。

行政としてでも、例えば御夫婦で来られて、お子さんができました、ただ、なかなか育児が難しいということであれば、ひだまりを紹介するとか、あるいはママ友がいないんだけどということであれば、こども館あるいは認定こども園の支援センターどうでしょうかとか、あるいは御両親とおいでになられて、うちの母親、父親がなかなか外に出なくて困るんだよということであれば地域包括支援センター、そういったところに紹介して、寺子屋さんぽとか、いきいき元気体操、こういったところにどうでしょうかというような形での支援、そういったような行政としてできる支援は、これはやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともお願いいたします。

また、その次の質問の各分野の先進技術を有する企業と積極的に連携していただきたいということに関して、お答えの中で、時代の変化に伴って、スマート農業であったりとかスマート漁業、あるいはその先進技術を使った品種改良等を行っていききたいと。そうした可能性を探るためにも、そういう先進企業があれば支援をしていただきたいというお答えが頂けましたので、この点についても、ぜひともお願いいたします。

また、その支援の中で、金銭的な支援ということだけではなくて、やはりこちらも地元とのマッチングですね。どういう産品を使った事業がしたいのか。例えばそれが農業であれば、やっぱり地元の農業者であったり、農業委員会との調整も必要になると思えますし、その辺も積極的に支援をしていただきたいというふうに思います。

先日も勝浦市でコーヒーを作りたいという企業さんがいらっしゃって、農林水産課長と観光商工課長と一緒にリモートで会議をしたところでありますが、そういうふうに勝浦の知名度がかなり上がっている中で、そういうチャンスを逃さないように積極的な支援をお願いしたいというふうに思います。この点は御答弁、結構です。

また、商工業の振興についても、よく分かりました。そうした指針をしっかりと実行できるように予算化を図っていただきたいと思います。この点も御答弁は結構です。

質問であります。新しい時代の企業誘致を推進するためにも、支援策やターゲットを明確にして広く発信する必要があるということに対して、勝浦に魅力を感じていただいた企業であったり個人の皆さんを積極的に側面から支援していくという答えだったと思うんですけれども、この点について、もうちょっとお考えを伺っていききたいと思います。

先ほども紹介したとおり、最近いろんな企業さんから、勝浦市でこういう事業をしたいという相談を受けることが増えました。これは恐らく私だけではなくて、執行部の皆さんはじめ同僚議員の皆さんも同様だと思いますし、職員の皆さんも、そういう相談を受けているんだろうというふうに思います。

なぜだろうかと考えたときに、やっぱりこれまでの地道な取組ですよ。市長、副市長をはじめ執行部の皆さんの様々な取組であったり、執行部、職員の皆さんの取組が、勝浦という知名度をどんどんいい方向に盛り上げていって、それが結実しつつある時期なんだろうなというふうに思います。

ですからこそ、このチャンスを逃すべきじゃないと思うんですね。企業というのは動きが早いですから、ここが駄目ということであれば、すぐほかの自治体に行ってしまうということもありますので、こういうチャンスを逃さないためにも、どういう企業に向けて、どういう形での企業誘致を目指しているのかということ、より明確に発信していく必要があるんだろうなというふうに思います。そうすることで、今、地方分散を考えておられる企業や団体も、より勝浦市を目指して来やすくなるだろうなというふうに思うんですね。

ですから、ターゲットの絞り方を明確にすること、それになぞらえて、その属性に合った支援策が必要であるというふうに考えますが、この点、お考えをお聞かせください。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。企業誘致をする上でのターゲットを絞ってやっていったほうがいいかということですが、先ほどから議員さんのほうの話で出てくるとおり、まずは勝浦に魅力を感じてくれる方、これは例えば職員であったりとか、議員さんにももちろん話が来るとは思いますけど、ほか市民の方に何か、やっぱりきっかけで、勝浦に来たいんだよというような興味を持ってくれているような企業や、それからその人たちが、このチャンスは、とにかく絶対に物にしてやるというような意気込みを基に各、いろいろな形でのフォローをして、ぜひ企業誘致、来てもらうような形で方向性に考えていきたいと。

ということで、観光の部分と、より連携を密にして、移住・定住、さらに企業立地を進めていくような仕掛けを、またこれから考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひとも、そうしていただきたいというふうに思います。

次に、企業ニーズを見極めて遊休施設を受皿とした企業立地を目指すということについてありますが、ただ、先ほどの市長の答弁で、勝浦市有地の有効活用を次年度以降、図っていくということでありました。この具体策として、民間企業の所有地も含めてだということだと思うんですが、勝浦市有地あるいは民間所有物件を含めて、例えば公募で、各先進企業から使い方を募集するというようなお考えはあるのでしょうか。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。市有地、さらに言うと民間企業などの物件に関わる遊休地の跡地利用についてでございますけれども、今、観光商工課の中では、観光基本計画などに盛り込むような形で、例えば植村記念公園であるとか、それから墨名の市営駐車場であるとか、そういった市有地につきまして、より効果的な活用をしていただけるようなものを

広く公募をして、それで、いいお考えがあるのであれば、そこと一緒に、その土地を有効活用していきたいというふうに考えているところで、その検討に入っているところでございます。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） この公募についても、今、本当に様々な企業が地方分散を考えている中で、魅力的な物件あるいはその支援策があれば、勝浦に来ていただく可能性は非常に大きいと思いますので、公募についても積極的に進めてほしいというふうに思います。

最後の質問でありますけれども、最後、市長に伺いたいんですが、恐らく1分か30秒ぐらいになっちゃうと思うので、手短にお伺いしたいと思います。

新型コロナの感染拡大で働き方が本当に変わりつつある世の中で、やっぱり今、この総合戦略を12月に策定して、それに基づいた政策を実行していくということが大事だと思うんですね。具体的には今後できてくる総合計画で実施していくということだと思うんですが、それじゃ、ちょっと遅過ぎると思うんです。できれば来年度の新年度予算で上がっていないのであれば、補正予算を積極的に組んででも、この企業誘致というのは、今すぐにも始めなきゃいけないというふうに思います。

例えばICTのインフラ整備もそうですよね。5Gが始まるといっても、勝浦でどこ行ったら電波通じねえよということになっちゃえば企業は来ませんし、逆に勝浦市のどこでも高速インターネットが使えるというようなことがあれば、それはもう、一つの大きなアドバンテージ。それには予算が必要です。

新年度予算を拝見すると、なかなかそういう予算というのはついていないなというふうに率直に思ってしまうんですが、このチャンスを逃さないためにも、このすばらしい総合戦略の理念を実現させるためにも、一刻も早く政策を実現するために、市長にお考えを伺って終わりにしたいと思います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 昨年の2月の武漢からの受入れ、これ、命を大事にする勝浦、人助けの勝浦というPRしました。先ほど命というの3つあって、人命の命、自然も命、物も命と。ですから、そういった命をやっぱり生かす勝浦というようなことを根底に置いて、関係人口、交流人口を増やせるような仕組みで構築して発信して、そういう方に応援してもらおうと。

やっぱり応援寄附金が県内一番ということも勝浦に対しての評価だと思いますし、そういったものを積極的に、勝浦の応援していただきたいというメニューを構築して、そして関係人口、交流人口を増やして、やがては移住・定住につながって、交流の機会も増えていくような、そういう機会をつくっていききたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。

これをもって、戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午前2時00分 開議

○副議長（磯野典正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺尾重雄議員の登壇を許します。寺尾重雄議員。

〔8番 寺尾重雄君登壇〕

○8番（寺尾重雄君） 一般質問の最後であります。一般質問させていただきます。

まず、炭素社会（カーボンニュートラル）への今後の勝浦市の取組に関して。カーボンニュートラルは初めて耳にする方もいらっしゃると思いますが、少し説明させていただきます。

今、世界中で問題となっている異常気象の原因の一部と言われているのが地球温暖化です。世界の国々が対策を講じていますが、温暖化の原因となっている二酸化炭素（CO₂）濃度の上昇を抑制していく「カーボンニュートラル」という概念が地球温暖化の軸として扱われているようになってきました。

炭素社会は「CO₂の排出が実質ゼロとなる社会」であり、今後の地球環境を維持していくためにも脱炭素社会の実現が求められます。2015年「パリ協定」で世界共通の長期目標を掲げ、日本では2019年、菅政権は成長戦略の柱に「経済と環境の好循環」を掲げ、「グリーン社会の実現」、「2050年までに温室効果ガスの排出を全体のゼロにする」と宣言いたしました。

戦後の日本は、2020年までの75年間で大量のCO₂を排出しながら経済発展を遂げてきました。この化石燃料と一体化した経済発展を築き上げた社会を、2050年までの30年間に化石燃料なしの脱炭素社会にしなければなりませんとしています。

そこで質問です。勝浦市として、脱炭素社会についてどのように考えているのか。勝浦市は、国の政策について先立って検討していることはありますかということです。

また、住宅及び自動車のCO₂に関してですが、日本のCO₂排出のうち、住まい（家庭部門）からのCO₂を排出量は、その16%に当たる年間1億9,200万トンです。これを1世帯当たりで換算しますと3.4トンで、杉の木が年間に吸収するCO₂の排出量に換算しますと約384本となります。

家庭部門の主なる省エネ対策は、住宅・給湯・照明・空調動力・エネ管理・国民運動です。

2019年台風15号の際には、ある役所で移動電源車「外部給電・神戸モデル」が活躍したそうです。災害時の停電の際には、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（HPV）から電力供給をし、数字のイメージとしては、消費電力1,500ワットの車が満充電であれば最大40時間から60時間の供給可能で、1日当たり8時間の使用であれば5日から7日が使用できるというわけであります。

そこで質問いたします。

勝浦市は今後、建て替えを予定している市営住宅を含め、省エネ住宅における屋根の太陽光・高断熱ほかに関してのお考えをお示してください。

勝浦市の公用車に関してですが、災害時に発電可能なハイブリッド（HV）・電気自動車（EV）・水素自動車（FCV）に移行していく市町村もありますが、勝浦市の考えをお伺いいたします。

市役所・キュステ・図書館、避難所となっている公共施設に風力発電や太陽光を設置していくお考えをお伺いいたします。

次に、2番目として、旧勝浦若潮高校の校舎の使用について。以前、一般質問で提案したことでありますが、再度検討いただきたく、私の建築士の立場として議員としての質問です。

再三御説明しておりますが、旧勝浦若潮高校は校舎耐震診断がクリアされた建物であり、現

在は空き家となっていますが、今後の再利用を再度考えていただきたいと思います。

耐震補強がされている建物を解体するという話もありましたが、どのようにお考えですか。

市営住宅の建替えの予定をしていますが、旧勝浦若潮高校を改修し、改善し使用するということに関しての問題点があるのか、お伺いいたします。

旧若潮高校がスーパーベイシアの裏手にあり、買物の利便性や、市役所、警察への徒歩圏内等、交通面に関して好立地条件であると思われませんが、今後の勝浦市の計画をお伺いいたします。

以上で、登壇の質問を終わります。

○副議長（磯野典正君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの寺尾議員の一般質問に対してお答えいたします。

まず、炭素社会（カーボンニュートラル）への今後の本市の取組についてお答えいたします。

初めに、市といたしましては、脱炭素社会についてどう考えているかとの御質問でございますが、日本は、これまで温室効果ガスの削減目標を2050年までに80%としておりましたが、昨年11月の主要20か国地域首脳会談で2050年度までに温室効果ガス排出量をゼロにする目標を示し、国際社会にアピールいたしました。

このような中、脱炭素社会を実現するためには、温室効果ガスの90%を占める二酸化炭素の排出量を減らすことが必要となります。また、その方法といたしまして、二酸化炭素の吸収源となる森林を植林等により保全し、その吸収力を高めることや、化石燃料を自然エネルギーへ切り替えていくことが考えられ、これらは、社会全体が取り組まなければならない大変重要な問題であると認識してございます。

次に、本市がこの国の政策について先立って検討していることはあるのかとの御質問でございますが、2050年に温室効果ガスを実質ゼロにすることを目指す菅首相の発表を受け、全国の地方自治体がゼロカーボンシティの表明をしております。千葉県内では、県をはじめ11の自治体が表明し、脱炭素社会に向けた取組を実施しようとしております。

本市においては、地球温暖化対策推進法に基づいた「勝浦市地域温暖化防止対策実行計画事務事業編」を策定し、平成22年から温室効果ガスの削減に努めておりますが、この計画の継続と環境意識の啓発など、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

次に、住宅及び自動車のCO₂についてお答えいたします。

初めに、本市が今後建て替えを予定している市営住宅を含め、省エネ住宅における屋根の太陽光・高断熱ほかについてどのように考えているかの御質問でございますが、今日では、東日本大震災による電力不足などの経験から、エネルギーの安定確保や再生エネルギーの関心が高まり、また地球温暖化対策といたしまして、二酸化炭素の削減に向け、節電や省エネなどといった環境への配慮がより一層求められております。

このような中、本市においては、再生可能エネルギーの導入促進及びエネルギー利用の効率化、最適化を図るとともに、地球温暖化対策の一環として、平成23年度から太陽光発電システム設置補助事業を実施しており、平成31年度末時点で太陽光発電システム89基、蓄電システム16基の設置に対し、その費用の一部を補助しております。

また、これ以外の対策といたしまして、断熱窓への改修補助、今後の需要等を見据え検討してまいります。

市営住宅につきましても、改修や新築の際には、環境への対策を検討してまいりたいと考えます。

次に、公用車について、災害時に発電可能なハイブリッド車、電気自動車、水素自動車に移行している市町村がある中、本市の考えはどの御質問でございますが、菅首相は2020年10月26日に開会した臨時国会の所信表明演説で、国内の温暖化ガスの排出を2050年までに「実質ゼロ」とする方針を表明されました。

環境意識の高まりにより、脱炭素社会に向けての動きが急加速している中、大規模災害時に停電が発生した際、電気自動車を借り受ける協定を自動車メーカーと締結する自治体が増えております。本市におきましても、先行事例を参考に、災害時に活用できる車両の導入に向けた研究をぜひ行ってまいりたいと考えます。

次に、市役所・キュステ・図書館等の避難所になっている公共施設に風力発電や太陽光電池を設置していく考えがあるのかとの御質問でございますが、本市における避難所の停電対策といたしまして、これまで避難所内で照明や通信機等が使用できる電力を確保することを目的に、発電機の備蓄を進めてまいりましたが、近年、台風や地震による大型の自然災害が増加しており、今年、発災から10年目となる東日本大震災においても、燃料の不足により発電機を動かすことができなかったという事例もありますので、自然エネルギーによる非常用発電機導入の必要性があると考えます。

しかし、風力発電や太陽光発電施設については、設置場所や発電量が天候に左右されるという問題がありますので、蓄電池の導入を踏まえ検討してまいりたいと考えます。

次に、旧勝浦若潮高校校舎の使用についてお答えいたします。

初めに、耐震補強がされている建物を解体する利点についての御質問でございますが、旧勝浦若潮高校校舎などの建物の耐震性については、それを数値で表したI s値が、倒壊または倒壊する危険性が低いとされている0.6以上になっています。内訳としまして、耐震改修実施済みの建物は、校舎A棟、B棟と体育館であります。その他の商業棟などは、耐震診断でI s値が0.6以上となっています。

これらの建物について、現在のところ解体の予定はございません。

次に、市営住宅の建て替えが予定されているが、旧勝浦若潮高校の校舎を改修し使用することに関して問題点があるのかとの御質問でございますが、旧勝浦若潮高校の校舎を改修し使用することに関しては、市営住宅としての使用も視野に入れながら、継続して検討してまいりたいと考えます。

次に、旧勝浦若潮高校の今後の計画についての御質問でございますが、現在、旧勝浦若潮校舎については、主なものとして校舎A棟、B棟、商業棟、体育館、小講堂、食品製造実習室があります。

校舎B棟1階にこども館、その他の階やA棟、商業棟には、観光商工課が管理するひな人形をはじめとする各課の資材などが保管されています。また体育館には、指定避難所となっています。

今後、こども館としての利用を終えるまでは、現状の利用方法が望ましいと今は考えており

ます。

また、その先については、防災機能としての位置づけを踏まえながら、跡地活用基本計画の見直しを含めて検討してまいりたいと考えます。

以上で、寺尾議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、市長から丁寧な回答を頂いたんですけど、なぜ50年、2050年カーボンゼロと。これは、もう世界的規模で、やらなければいけない。まさに待ったなしなんですね。それで、実際、限られた炭素量は、世界的に570ギガトン。この1ギガトンが大体10トン、10億トンですか。そういう中でも日本の人口、世界の人口78億で割りますと、日本に残された炭素量は9.8ギガトンしかないんですね。そういうものを考えますと、もう50年までもたない。菅政権の中で、何でこれをやらなければいけない。これは世界的規模でも、みんなSDGsの前から。今SDGsは、3年前に出来上がって17項目。確かに、この13項目のSDGsの中にはあるわけなんです。あるんだけど、これは、その前から当然、越境越えのダイオキシンのに関して、当時、バルセロナ条約で、時のサッチャーがブラジルでやったときに、日本は48番目に批准しているんですね。渡辺美智雄外務大臣、宮澤喜一総理大臣、それは私もこの議会でやっているんだけど、当然、京都議定書は目的を抱え、このパリ協定は、これを達成するための話だと。まさに今、待ったなしの、今やらなければいけない問題があるわけですよ。

それを、何で国がやっているのを私もこれを出すかという、各自治体が、SDGsもさんざん言われていますけど、ある程度はSDGsでやっても、この細かい仕事というのは、もう絶対に自治体も本当に待ったなし、やるしかない。菅さんもそう言って、今回の所信表明出しているわけですよ。

そういう思いで質問しますと、市長は向かっていくと。担当課長も踏まえて、担当課長はどう思っているのか。当然、市長に協力しながら、その辺の仕事というのは大変になるものだと思います。その辺で課長、どうなのか、お伺いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。山口生活環境課長。

○生活環境課長（山口崇夫君） お答えいたします。地球温暖化については、市役所の中での取組もあるんですけども、考え方については、これは大変、議員おっしゃるとおり、日本、世界が喫緊に取り組まなくちゃいけない問題であり、菅首相も2050年にはゼロを目指すということでありました。これまでは80%の温室効果ガスを削減するという話で、自治体もその目標で進んできているわけですけども、今後、宣言をしたからには、その流れで各自治体も加速をしていくのではないかとこのように思っております。

その取組の中で、きちっと認識をしながら、今後、行政のほうも市担当としても、そういう意識を持って、これから取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに多少、言わんとしていることは分かるんだけど、私の言っていることは、もう今この時点からやらなければいけないでしょということを言っているわけですよ。これを1週間延ばし、あるいは、ああ、聞いたからいいやというのじゃ、もう取組は、ここからやらないと、2050年までの炭素の問題は済まないわけ。日本のトヨタがハイブリッド車出しているけど、EUの諸国の車というのは、もうEVなんですよ。そこから次のステップは水素車にな

っていくんだけど、日本は出遅れているの。出遅れて、その炭素としては15年、2030年までしかもたないと言われてるんですよ。だから市長にも、そのように投げかけ、その辺の枠組みを今、今ですよ。

千葉県では、千葉県は当然なんだけど、この前、目的を掲げたの木更津、山武市、四街道、そして五、六自治体ぐらい、もうやっているんですよ。人がやってからよりも、勝浦としても、その辺を共有してもらいたいと思うから、こういう話なんです。国の政策を、ここでやるべき仕事じゃないと思うけど、これは下からやらないとできない仕事だと私は認識するから言わせていただいている。

それを、やっぱり課長、もう少し、市長もそういう方向でやるほうが、勝浦市にとっても非常に好機的な問題になろうかと思うのでね。まあ、それはそれでいいですわ。だから、その辺を考えてもらって、部局と執行部と十分なる協議。市長もそういう方向だと言うんだから。

そして、あとハイブリッドの関係の協定内容のものを今、言われたけど、実際にはどのような、購入していくのかですね。協定で、どのような方向で向かっていくのか。その辺、御説明願いたいと思います。それは誰。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。停電時の電動車の導入ということで私のほうで答弁させていただきます。

まず、先ほどの議員の、いつやるのという御質問に対しまして、時代の潮流に乗っておりますと、今でしょということで、今でしょが潮流じゃなくて、やはりカーボンニュートラルが潮流であると。今やらないと、やはりこれがだんだん、だんだん先送りになってきますので。ということで現在、災害時における電動車の導入ということで、1社と協定の締結に向けて今、調整を行っているところであります。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） だから、それ協定も、実際、どのような協定で、どのように広め、それを現実はどう近づけていくかね。やっていますよで、いつも私の言葉で言わせたら、菜っ葉の掛け声でやっていますよの話ばかり言われてもね。これはやっぱり、ある程度、時限的に、こうこうで相手もこうなんだよと。じゃあ、購入方法も、どうするのかと。

確かにHVは高いからね。そこで対費用効果の問題ある。ない財政のをどう活用するか、優先順位をどう活用するかの問題だし、実際の話、この炭素社会というのは、本当に私も勉強させてもらって、もう本当、待たないの。これを待ちましようという、仮にですよ、首長とか職員が仮にいたら、どこまで勉強して、どこまで社会対応していくのかという問題を疑っちゃうんですけどね。

そこで、この議会終わった時点でも、市長部局もあるんでしょうけど、その辺の考えを、できれば予算化し。これは、ほかのものと違うんですよ。確かに、ほかのものも大事な予算なんだけど、これはもう世界がね。パリ協定で2度上げるのを、わざわざ1.5度まで下げて、シベリアの凍土。昨日から感染予防の問題まで、ペストの問題、コロナの問題、そしてスペイン風邪の問題、この凍土が解けることによって、世界はもっと感染状態広がると。下からはメタンが浮いてくるという話になったら、どういう細菌とかね、病原菌が出てくるか分からない。これを世界のIPCCの科学者の人たちは前から、それを抑えるために提言してきたんだけど、

やっここで世界が、トランプは離脱し、そしてバイデンは、それにまた参加する。これは本当に待ったなしなんですよね。

それだけに、世界の人口も、もう当然、SDG sの問題というのは当然の話ですよ。それはもう前から。

先ほど言ったように、バルセロナ条約で、時のサッチャーは、越境越えのダイオキシンとか、そういうあれに関しても、オゾン層の破壊についてもね。日本人は黄色人種で2番目だと。時のサッチャーは、あなたたち。43番目に批准しています。あなたたちは2番目で、白人は皮膚がんになるの最初だと。黒人、一番後だと。まあ、当然か。

そういう中で、世界的にやっぱり、そういう環境問題をいかに重視できるかって問題が、課題として日本に課せられる。確かに日本はGDP世界2位まで上り詰め、中国に抜かれ3番目になったけども、そういう。

私も実際仕事しているから、非常に難しい位置にいますよ。ただ、私だって環境問題は重視すべきだと思って。市長も、どこまでって、私のやっていることは、議員やっているときから私も環境問題やっていますから。自ら説明しなくても。

そういう中で、この問題を掲げているので。じゃあ、そのハイブリッドの問題から車の問題、いつどうするのか。これ市長に聞いたほうがいいの。どっちに聞いたほうがいいの。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、どのような協定かということで最初にお話ありました。これにつきましては、協定締結後、実際の場合においては、自治体が自動車会社にお願ひして自動車を確保していた。確保された後に、自治体が指定する場所に搬入。これ自動車会社が搬入する。搬入後は自治体が、例えば避難所などでの非常用電源に使用したりということを行う。これが基本的な協定であります。

それがCO₂削減にどうつながるかということになりますけど、また私どもは災害対策で避難所の利用なんですけども、これがどうつながるかにつきましては、この協定で平時、平常時ですね、避難訓練などで市民に向けて。避難訓練に参加、防災訓練ですね、参加して下さって、市民に向けて、災害時停電になったときに、どれだけ有用なのかと、そういうような説明をして下さるということで、これが受け入れられて、電動車の普及につながれば、CO₂の削減にもつながるといふふうに私は考えます。

そして、次に購入について、この議会終わったら早速、進めるようにということでありましたけれども、電動車、確かに災害時に有用であります。また、議員おっしゃるとおり、しかし高額でもあります。その中で考えてみますと、市では現在、公用車20年以上乗っていますので、ライフサイクルコストの面で考えると同等、もしくは勝るといふことであれば、これは。私どもは災害時、ふだん使いのほうが長いので、消防防災課で購入するといふようなものではありませんので、担当課と協議していきたいといふふうに考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに今の件は、そうするべきだし、私も発電機持って自宅であれしているけど、その発電機。太陽光の問題も今回、自宅で蓄電しようとしたら、女房も目の前でそんなものという。今回の太陽光のあれじゃないけど、女房にしても、そんなもんと言うから、困ったなと思うんだけど。

それはそれとして、やっぱり実際、蓄電設備を変えて、その辺で、それを還元しながら、神戸モデルの問題にしても、その辺、課長、認識しているんだろうけど、そのやっぱり太陽光発電が各充当にできるものが、使い勝手がもしあるのであれば、これが一番いいのかなと私、思うんだけど。避難所の問題も全てなんだけど。その辺、技術的にどう。誰が答えるのか。ちょっとその辺の家庭的なものの、私も知識の中で少しかじって物を言っているんだ。その辺、ちょっと説明願います。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。これも蓄電池を避難所でこれから使って切り替えていこうという中で、いろいろ調べていった結果ですけれども、たくさんの御家庭に配置されている蓄電池、この中にある電力を束ねまして、一つの発電所のように制御するというような考え方もあります。仮想発電所、VPPと申します。これは、これまでの大規模な発電所からの集中をやめる、依存を分散させるというような考え方に基づいておりまして、これが実現しますと、日本中で電気を効率よく使えるということで、インフラ整備もコストがかからない、災害時にも電気を確保しやすくなるということで、防災担当としましても、これにつきましては期待しているところであります。

ただ、この蓄電池の問題もありますので、全固体電池、こういうものがどれだけ普及してくるのか、そういうものも併せて見守っていきながら、また研究を進めていきたいと考えております。

それまでは、小型のパネルと蓄電池の組合せ、これと発電機による併用ということで、しかし徐々にCO₂を出さないような形の避難所運営に向けていけたらと考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今回、ガイドラインですか、太陽光のガイドライン。その中でもパネルは当時、私たちやっているのは250ワットの1枚のパネルが450とか、その分、価格も下がってくるんだけど、そういう意味から踏まえて、太陽光も発電の、確かに天候に左右される。避難所の、各家庭の問題はそのように、今、課長言われた、何だ、英語で言ったら何だか分からないけど、聞いていなかった。

そういう問題の中で実際、それが各家庭から大きな太陽光で蓄電して、それが効率よく出る。恐らく国も、そういう考えを恐らく持って、この問題に対処してくる。炭素ゼロには、そういう問題しかない。

そして公共施設の、私は、はっきり言って、このキュステのときに、猿田前市長のときに太陽光は貼らない、警察は貼っているけど。それが何で貼ってくれなかったという問題もあるんだけど、その辺で公共施設の問題。例えば学校。勝浦で学校、貼っているところもないし。

そういう中で、避難所としてであれば、その辺の考え。これはどこへ聞いたらいいのか。市長に聞いても……。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。神戸消防防災課長。

○消防防災課長（神戸哲也君） お答えいたします。避難所として電源確保ということで、全庁的に確認させていただいた結果で、各管理者に伺ったところですが、まず屋根の上に太陽光を設置しようとした場合に、耐震診断が新たに必要ですと。結果によって耐震補強が必要になりますというお話がありました。また、土地についてということでありますと、現にグラウン

ドであったり、駐車場ということで、ほかに使える場所がないということで、防災の立場といたしましては、可搬型のコンパクトな、そういうソーラーセルですか。それと蓄電池のセットを購入していくということで考えております。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） 今、確かに、建築家の端くれとして、陸屋根だったら、それなりの荷重は乗るんですよ。それは屋根が、こう切ってあったら、その屋根の荷重しか見ていない。耐震は、大体、平米当たりのキロ数ね、18キロぐらいしかないから、陸屋根だったら問題ない。そうかといって、学校の屋上にどう貼れるかとか、ほかの公共施設にどう、この屋上でどうなっているのか。そういう問題もあるんでしょけどね。

そういう中で、ある程度備蓄の、備電というか、蓄電だ。蓄電の問題というのは考慮していけば、どこからその耐震の問題出てくるのか分からないけど。屋根が斜めになっているのは、屋根荷重しか見ていないから。平面は、いろいろな面で荷重は見てあるから、問題ないです。それは私が自信持って言えることだ。

いや、私は構造屋じゃないから。ほかの構造屋に聞いてもらったらいい。

そういう意味で、検討の課題を、そこに広げてもらえばいいのかなと思う。

なぜこんなにやらなければいけないかというのは、本当にこれ、やっぱり大事な話だからですよ。そして今後、2022年には炭素税はかかってくるし。これは勝浦市が取ろうと、国が取ろうと、炭素税はかかってくる。この認識が、やっぱりちゃんとみんなで共有していないと、あれ知らないよって。

確かに私たちも、光合成の問題で、こうありますよ。炭素を出せば木が。大体、木というのが、先ほど来、当初説明したように、木が、それを炭素を吸って酸素を出すと。光合成の問題あるんだろうけど。半分は木が吸い取って、その半分が蓄積したら、また次の年には増えちゃうから。そういう意味でも、どんどんやっていかないといけないでしょうということなんですよ。

そこで、いろいろあるんだけどね。いっぱい勉強し過ぎちゃって、頭があれして、ほかの件も質問なくなっちゃうから。

その中で、やっぱり企業もSDGsばかりじゃなく、ESガバメント。要するに、もうそれが企業の本質の中でいく話ですよ。それを環境問題、このカーボンニュートラルをやらないと、企業の存続もなくなっちゃう話があるわけですよ。それがESGの、英語で言ったらエンバイロンメント・ソーシャル・ガバメント。まあ、英語しゃべれて。

それは企業の品質にも関わってくるから、これから企業が、この炭素をやらないと企業の存続、あるいは企業の評価にもなってくる。それは自治体にも言えることだし、それを自治体がいかに早くやれるか。

これは、確かにESGの18項目も大事な話だけど、そのように、もう新聞等では毎日出ていますよ。脱炭素、船、造船においても。車においても当然そういう方向だし、いろいろな面でそういう方向だという話もありますので、その辺を終わりにして、やっぱり一つ、教育長に認識として。知っている子供もいるか分からない。先生方は当然、理科の先生だっていっぱいいるでしょうし、英語の先生がどこまで分かるか、私には分からないけど。

そういう中で教育長、この辺のものを少しでも教育に触れていってもらいたいなど。本来で

あれば教育長から先に言ってくれればいいんですけどさ。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） それでは、お答えさせていただきます。今のと直接結びつくかどうか分からないですけども、学習指導要領の中にも、そういった現代的課題に対応する力を育むというところがあるんです。

そんな中でもまた、今、議員言われたように、理科の分野には、そういった環境保全と、また自然活用エネルギーかな、そういったような項目もあって、そういうのが学習に触れるという状況はありますので。ただ、今、議員おっしゃったような、そういうところの視点というのは、まだまだ十分であるかというのは、これは分かりません。

ですので、今日こういう話題も出ましたので、また学校のほうにも、理科の先生中心に、あるいは総合的に横断的にやっていくという、そういった方向性も示されておりますので、そこら辺は意識して、今後またやっていきたいと思えます。以上です。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 確かに将来、この2050年といったら子供たちは、今14歳だか13歳だか知らないけど、20年もした35歳というね。やっぱりそういう認識でいてほしいなと。

なかなか難しい問題なんだけど、一人一人が、そういうものをやらない以上は改善。俺は知らねえよと言っていたら、これはまた変な話にもなっちゃうので。私が言うべき立場じゃないですけど、校長先生がいて、教育長がいて、また市長がいて。そういう方向であってほしいなと思うだけです。

そこで、この問題に関しても、実際、要するに、1つだけ皆さんに認識してもらいたいと、おこがましい話言ったら、世界では560ギガトンという、それが1ギガトンが大体10億トン、それを割った数が、78億人で割ったのがあれだから、50年までもたないということで認識してもらえば、これは大変なる問題じゃないかと。やっぱりそれが凍土が解けたり、海面が上がって、この前もチベットの氷河が流れ。あそこは何か、ちょっと暖かいから流れちゃったと。ヨーロッパのエビアンの水じゃないけど、ヨーロッパのほうは、まだそれは解けないと。だけど、海面が1メートルも上がったら、東京都はみんな、アキバにおいたって、私の調べたところでは、もう大変ですよ。プラス4度上がって、降水量は30%以上増えちゃうし。

確かねEUのテル……。まあ、いいや。委員長は、大変だから、EUはそれを守っていかなければいけないと。

確かに、国連で言った、あの女の子、何だっけね。グretaさんも、あの若さで60か国の首脳にきつい言葉を吐いて、それだけ真剣に考えているのかなというのが、社会の大人が考えていないというのは非常に悲しいことかなと思うんですけど、今から、もう目標を立てたので、その辺でお願いしたいと思えます。お願いします。

それで、あと。だから勝高の。勝高の問題は、確かにこれ、先ほど市長は解体しないと。当然、当時、猿田さん、あれ解体してどうするのかという問題で伺っていたんだけど、ベイシアの駐車場にするのかなと私なりに判断してきたんだけど、あの、やっぱり有効利用。当時の建設課長は、あれあると住宅にはならないよと。何を基準にして住宅にならないといたら、学校の校舎の床の荷重というのは、一般住宅は平米180キロしか見ていないけど、教室の荷重というのは300キロまで見ているからね、平米。それをやっている、ほかの自治体もあるので、勝浦

市が対費用効果の中で市営住宅をどう活用するか。その辺の問題を踏まえても、このベイスシアにせっかく近い。まあ、安いか高いかは別にしても、近いスーパーがあるのであれば、利便性から何から考えても、その辺は、先ほど市長も検討すると言ってくれたものは検討していただいて。

そして、あと、この、あそこですね。確かに、部原から行くと、前にも言ったけど、右折で結構、近いから入っちゃうんですけど、その辺で今こども館の問題。こども館の問題も、市長、今使っているから、それ終わってからという中で、その終わりというのは2年先、3年先。ちょっと聞き忘れたけど。

そういう意味でも、同時。私は欲張りだから、常に同時に検討していくのが何か普通だと私は思っているけど。前もって、やっぱりマスター的に、まさに、先ほどの長期計画ではないですけど、先を見据えたものの中で、やっぱりできるかできないかを検討しながらローリングするのか何するのか。そういう意味も考えて、あれを使うのであれば使うような方法で、やっぱり考えることできないのかということ、その辺の答弁をお願いします。

○副議長（磯野典正君） 答弁を求めます。植村財政課長。

○財政課長（植村 仁君） お答えいたします。今、元勝浦若潮高等学校のB棟のほうに入っておりますこども館、これにつきましては、元幼稚園跡地に、かつうら放課後ルームを建設する予定となっております。ここが建設完了した時点で元の場所に戻るということになっておりますけれども、その時期については今後、担当課である福祉課のほうと協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（磯野典正君） ほかに質問ありませんか。寺尾議員。

○8番（寺尾重雄君） そう言われると、今後検討していくよ、検討していくよ、いつもそう。だから、目標を立てて、やっぱりそれが目標に。学校だって、子供に目的を持ちなさいって教育しているんでしょよ。目標を持って。

そういう意味で、少なくとも、それがずれたにしたって、その辺で早急にとか、1年後とか、やっぱり出していただきたいなど。今後、勝浦市の答弁としてもね。ただ逃げるだけで、こうやって答弁しているから、ああ、そうかって話なんです。もっと、できないものはあるか分からないけど、少なくとも、先ほどの生活環境じゃないですね。今すぐでしょという、すぐなんだというのは、国全体がやっているから、すぐなんですよ。

だから、そこに、やっぱり考えて課長ないから、何とか適当にやっておけばいいやって思いで言われてちゃ困っちゃう。そういう意味です。

それは再度、副市長踏まえて、市長踏まえて、ほかの人を踏まえて、やっぱりどうするかぐらひは議員に示していくべきですよ。この後、全員協議会あるけど。

やっぱり常に、もっと真摯にお互いにやって、駄目なものをやれというほうが、またおかしいし。だけど、やる気になったら不可能はねえと思っているから。ナポレオンじゃないけど。

それで、1つだけ、私は皆さんに言っておきたいことは、アインシュタインの言葉で、はっきり言って、悪をやる人よりも、悪いことやる人よりも、それを見ている人のほうがもっと悪いんだと。アインシュタインは、そう言っている。俺も自分の言葉じゃないから、ああ、いいことだなと思って。

それで、やっぱり仕事は覚悟の上でやらなければいけないから。覚悟。そういう意味で、お

願いたく。

もっと話したいけどさ。ちょっと中途半端だけど。

とにかく、その炭素ゼロの宣言もね。ごみのときは、勝浦もあれして、ごみの看板か何か建てたけど、この問題も大きな問題で、社会的に。そうしたら、木更津はつい、もう1か月ぐらい前に宣言したのかな。

やっぱり、変な話、いすみに対抗するわけじゃないけど、いすみより早くやってほしいの。先やるほうが私、大好きなんだよ。て、お願いをしたいだけ、市長ね。

そういう意味ありますので、確かに、もう、いいや。

それと、もう一点、言っておきたいことは、トランプはパリ協定を離脱したでしょう。アメリカのカリフォルニア州は、離脱しても、その炭素社会、車の問題、住宅の問題。住宅は義務づけられ、断熱は、これから性能を上げてこられますから。これはもう建築のほうでも決まっています。

そのように炭素社会をあれして、そのカリフォルニア州は、そういう意味でも、離脱しても、独自の州知事は、そういう方向をやっていたということもありますし、やっぱりそういう意味の話が大事かなと思うんですけど。

とにかく金が付きまとう。金付きまとうときに、ただ補助金、補助金じゃなく、みんなで努力し、少しの努力をすれば、100あるうちの、やっぱり60でも70でも近づくことできるのかなと思う話で終わりにいたします。以上です。

○副議長（磯野典正君） これをもって、寺尾重雄議員の一般質問を終わります。

休 会 の 件

○副議長（磯野典正君） 日程第2、休会の件を議題といたします。

明3月6日及び7日の2日間は、会議規則第10条の規定により休会いたします。

散 会

○副議長（磯野典正君） 3月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集を願います。本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時52分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件